

平成27年白老町議会第2回定例会12月会議会議録（第1号）

平成27年12月10日（木曜日）

開 議 午前 10時00分
延 会 午後 4時26分

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 議会運営委員長報告
 - 第 3 諸般の報告について
 - 第 4 行政報告について
 - 第 5 一般質問
-

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番	山田和子君	2番	小西秀延君
3番	吉谷一孝君	4番	広地紀彰君
5番	吉田和子君	6番	氏家裕治君
7番	森哲也君	8番	大渕紀夫君
9番	及川保君	10番	本間広朗君
11番	西田祐子君	12番	松田謙吾君
13番	前田博之君	14番	山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

4番	広地紀彰君	5番	吉田和子君
6番	氏家裕治君		

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副	町長	古俣博之君
副	町長	岩城達己君
教	育長	安藤尚志君

総務課長	大黒克巳君
総務課危機管理室長	小関雄司君
財政課長	安達義孝君
企画課長	高橋裕明君
経済振興課長	本間力君
農林水産課長	石井和彦君
生活環境課長	山本康正君
町民課長	畑田正明君
税務課長	南光男君
上下水道課長	田中春光君
建設課長	竹田敏雄君
健康福祉課長	長澤敏博君
高齢者介護課長	田尻康子君
学校教育課長	高尾利弘君
生涯学習課長	武永真君
子ども課長	下河勇生君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	中村諭君
監査委員	菅原道幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主査	増田宏仁君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） 本日、12月10日は休会の日ではありますが、議事の都合により、第2回定例会12月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第109条の規定により議長において、4番、広地紀彰議員、5番、吉田和子議員、6番、氏家裕治議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（山本浩平君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、12月1日、4日及び本日の会議再開前に開催した議会運営委員会での本会議の運営の協議の経過と結果について、報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。議会運営委員会、吉田和子委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田和子君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田和子君） 議長の許可をいただきましたので、12月1日、12月4日及び本日の再開前に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

平成27年白老町議会第2回定例会は、明年1月5日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により12月会議の再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、定例会12月会議の運営の件であります。

まず、12月4日に議案説明会を開催し、12月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取り扱いについて協議を行いました。

本定例会12月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、平成27年度の各会計の補正予算5件、条例の一部改正2件、固定資産評価員の選任同意1件、人権擁護委員の推薦2件の合わせて議案10件であります。

また、議会関係としては、定期監査等の結果報告、議員の派遣承認及び意見書案等が予定されております。

これらの議案の取り扱いの協議の結果は、会議規則第31条の規定に基づき、一括して議題とする事件は、報告第1号・報告第2号の監査に関する報告議案であります。

また、意見書案についてであります。とまこまい広域農業協同組合から要望のあった意見書案第10号については、協議の結果、全会派一致により提案いたしますので、議会運営基準により質疑・討論を省略することといたします。

次に、一般質問は既に12月1日・10時に通告を締め切っており、議員6人から10項目の質問の通告を受けております。

このことから、一般質問については、本日と明日の2日間で行う予定としております。

以上のことから、本定例会12月会議の会期については、本日から12月14日までの5日間としたところであります。

最後に、本日の再開前に開催した議会運営委員会において、古俣副町長から議案第4号及び第5号の差しかえについて説明あり、申し出のとおり取り扱うことといたしました。

なお、議案第4号及び第5号の議案については、審査当日において改めて議案説明を行うことといたします。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（山本浩平君） ただいま議会運営委員長の報告がございました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告

○議長（山本浩平君） 日程第3、議長からの諸般の報告をいたします。

第2回定例会12月会議の再開は議案等の審議の関係上、おおむね3日間としたところでありますが、全日程につきましては別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても、別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書きの規定に基づき、定例会11月会議において議員派遣の議決をした以降、現在まで議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。その派遣結果についてはお手元に配付のとおりであります。

◎行政報告

○議長（山本浩平君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 平成27年白老町議会第2回定例会12月会議の開会にあたり行政報告を申し上げます。

はじめに、東京都庁における観光PR事業についてであります。

本事業は、11月25日から12月1日までの1週間、東京都庁の観光PRスペースにおいて、

登別市・白老町観光連絡協議会が行ったもので、昨年に引き続き2回目の実施となります。期間中は、来年3月の北海道新幹線開業に向け、白老・登別両自治体の魅力をPRしたほか、2020年に開催の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、民族共生の象徴空間開設のPRをはじめ、白老牛や虎杖浜たらこなど地場製品の販売も行い、期間中の来場者数は対前年比で44.6%の増となる3,675人となり、大盛況のうちに終了したものであります。

現在、東京都庁を訪れる訪日外国人が増加傾向にあることから、今後においても引き続き本町の魅力を紹介していきけるよう取り組んでまいります。

次に、東京白老会総会の開催についてであります。

11月27日、全国町村会館において開催された東京白老会総会は会員、来賓、関係者合わせて96人が出席し、地元食材の試食、販売、特産品抽選会や設立30周年を祝した記念映像の上映なども行われ、盛会のうちに終了しました。

東京白老会のあり方については昨年、最大限経費の削減に努めるとともに、事務局機能の会員への移管についても継続協議していくことを条件に存続する方針に至ったことから、同日開催された役員会並びに総会において、一部機能の移管などを前提に東京事務局長を置くことが了承され、事務局機能の移管に向けた第一歩を踏み出したところであります。

また、2年に1度の役員改正において、望月豊氏が会長職を勇退され、新たに橋本聖子参議院議員が会長に選任されたところであります。望月氏においては4期8年にわたり会長として大変ご尽力賜り深く感謝申し上げますとともに、橋本参議院議員におかれましても、お忙しい中お引き受けいただき、今後の東京白老会はもとより、本町の発展に対しお力添えいただけることに感謝申し上げます次第です。

次に、アイヌミュージアムフェアIN台湾の開催についてであります。

11月28日、台湾第二の都市である高雄市において開催された本事業は文化庁の「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」の補助金を活用し、アイヌ文化遺産活用地域活性化推進協議会が主催したもので、平成22年度の横浜市での開催を皮切りに国内主要都市で行われていましたが、2020年の象徴空間開設の目標である100万人の来町に向け、海外からの誘客の強化が不可欠であることから、今回初めて海外で開催されたものであります。

当日は高雄市政府高官も来場され、多くの高雄市民にアイヌ文化及び象徴空間、白老町をPRすることができました。

また、翌29日には屏東県の台湾原住民文化圏区を訪問し、原住民族の方々とお互いの古式舞踊や歌を通じた交流をしたほか、現地行政機関とアイヌ民族博物館との文化協力に関する覚書を交わしてまいりました。

今後も国内外を問わず、さまざまな機会を通してアイヌ文化及び象徴空間のPRに努めてまいります。

最後に、白老町指定金融機関の指定更新についてであります。

本町の指定金融機関であります室蘭信用金庫では、公金の収納及び支払いの事務並びに預金に関する事務の取り扱いを行っていただいているところですが、平成24年4月に締結した指定

更新の契約期間が来年3月31日をもって満了となることから、引き続き次期の4年間についても室蘭信用金庫と指定更新することとしましたことをご報告申し上げます。

なお、本12月会議には議案8件、諮問2件を提案申し上げますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 以上で、行政報告を終了いたします。

本日から、一般質問を行います。6名の議員から10項目の通告が出されておりますが、一般質問される議員及び町側の答弁についてお願いをいたします。議員は、一問一答方式ということをご理解をいただき、簡潔な質問を心がけていただきたいと思います。

町側の答弁についても、簡潔・明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員、登壇願います。

[4番 広地紀彰君登壇]

○4番（広地紀彰君） 議席番号4番、会派いぶき、広地紀彰です。

発言の通告に基づき2項目7点にわたって質問をしてみたいです。

まず1項目め、町長に対し、生活の足や生活環境保全整備の重点について。

(1) 循環福祉バス（元気号）や地域公共交通活性化・円滑化に係る整備・改善や効果検証のあり方について。

(2) 道路排水等の排水基準や課題整理の現状と今後、また環境保全設備の整備に対する助成の考えについて。

(3) 廃屋の把握状況と関連法・条例整備による管理適正化の執行状況と今後について。

(4) 河川治水・海岸保全への危機管理の現状と今後について。

(5) 町営住宅の整備のあり方、高齢者・子育て世代の住宅環境整備のための住宅改修について。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 生活の足や生活環境保全整備の重点についてのご質問であります。

1項目めの「循環福祉バスや地域公共交通活性化・円滑化に係る整備・改善や効果検証」についてであります。

町内循環福祉バス「元気号」は、平成25年6月に隔日運行から毎日運行に変更するなどの改正を行いましたが、多くのご意見が出され、本年12月1日より路線及びダイヤを改正し運行しているところです。

改正にあたっては、通院や買い物など利便性を考慮しましたが、2台のバスで運行していることからご不便をおかけしている部分もあり、課題の抽出と検証が必要と考えております。

地域公共交通の活性化・円滑化につきましては、路線バスに乗車できない交通弱者がいる現状とその支援・救済をしていくことが必要であるとの認識から、公約にも新たな公共交通を導入していくことを掲げました。

今後、運輸局をはじめ専門家とも協議を行いながら調査研究を行い、本町に適合する地域公共交通の整備事業を進めてまいります。

2項目めの「道路排水等の排水基準や課題整理」についてであります。

海や川、湖沼などの公共用水域にカドミウムなどの有害物質、または窒素やリンなど水環境に負荷を与える物質を含む水を排出する工場及び事業所については水質汚濁防止法及び北海道公害防止条例により排水基準が定められております。排水基準の測定につきましては一定規模以上の事業者では年1回以上の自主検査が義務づけられており、検査結果につきましては指導官庁である北海道が随時立入検査を行い確認しております。

小規模事業者への自主検査は義務づけされておきませんが、公共用水域における水質汚濁の状況については道と町がそれぞれ定期的に監視し、良好な水質環境の保全に努めております。

なお、環境保全設備の整備に対する個人・企業・団体への町の助成の考えは現在ございません。

3項目めの「廃屋の把握状況と管理適正化の執行状況と今後」についてであります。

廃屋の把握状況であります。平成27年11月末現在廃屋台帳に登載している軒数は52軒です。

本町においては25年3月に「白老町空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、管理不全の状態が続く廃屋の所有者などに対し、助言や指導を行ってまいりました。

また、26年11月には「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が制定され、同法が本年5月に全面施行されたことから、これまで町で進めてきた廃屋対策をさらに総合的かつ計画的に推進するため、国や道の支援制度などを見きわめながら適切に対応してまいります。

4項目めの「河川治水・海岸保全への危機管理」についてであります。

河川管理者の河川治水対策としては、昨年9月の大雨で石山萩の里町内会、石山新生町内会等が冠水したことから、現在北海道と町及び地域町内会とでウヨロ川の災害防止対策について協議を進めているところであります。

また、海岸災害については、ことしの9月10日から12日にかけて高波により竹浦・北吉原海岸の護岸を越波し被害が発生したことから、国や北海道に対し越波及び被害状況の説明を行うとともに海岸保全対策を実施するよう要望を行っているところであります。

5項目めの「町営住宅の整備、高齢者・子育て世代の住宅環境整備」についてであります。住宅政策については、「白老町住宅マスタープラン」に定める目標と基本方針に基づき取り組んでおります。

町営住宅の整備や管理運営等については、「白老町公営住宅ストック総合活用計画」において

基本方針を定め業務を行っており、昨年は住宅の入退去・緊急修繕の対応業務を民間委託とし、年間 457 件の修理を行い、委託料は 2,037 万円となっております。

今後についても各計画に基づき適切に取り組むとともに住宅環境の変化等も視野に入れ、安全で安心して暮らせる住環境づくりに努めてまいります。

○議長（山本浩平君） 4 番、広地紀彰議員。

〔4 番 広地紀彰君登壇〕

○4 番（広地紀彰君） 4 番です。10 月 25 日の改選を受けて、2 期目を迎える町長とともに、議会も新体制へ臨む初の議会となります。選挙でのさまざまな諸活動で触れた地域の実態、町民の要望の具体から町がこれからの課題にどのような考え方を示すのか。この改選を迎えて初めての議論の場である本会議でこそ問われるべきだと考えています。この具体、課題が解決できる。これが 1 番いいです。予算がついて解決できると。ただその道はその一つだけではありません。きちんとまず課題を押さえてくれているのかどうか。地域の課題に私も立ち会ってきましたが、そのとき必ず評価の言葉として聞かれるのが、来てくれた、見に来てくれたと。その課題の把握がまず第一歩で、これに対しての評価というのは本当に原課の方々の努力のおかげだと。ただ、このまず課題の把握から始まり、さらに計画的に進めてくれているのか。そして重点政策として位置づけてくれているのかどうか。そしてさらに予算化をしてくれているのかどうかという形で、この行政課題の迎え方はさまざまであり、そこに白老町としての温かなまなざしを持つべきだと考えます。すぐ見に来てくれた、この言葉を何度も聞きました。職員が電話のたびに対応している姿に町民は町のまなざしを感じています。予算がないから無理、予算がついたらやる。このやりとりだけではなく、予算がないからこそどのように課題に対して認識しているか示すことは重要と考えます。地域の具体的諸課題にどのようなまなざしを持っているかが浮き彫りになるような議論を行ってまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

では、まず初めに、循環福祉バス「元気号」と言わせていただきますが、この地域公共交通にかかわる議論を進めてまいりたいと思いますが、この近隣市へのアクセス、公共交通機関との接続、さらには町立病院の通院、さらに石山、社台線に対しての行き帰りの往復の問題など、さまざまな課題に現行の毎日 2 台体制ですり合わせを行おうとするこの難問に文献も取り寄せ、研究会にも参加し、研究を進めて白老町地域公共交通活性化協議会でも日々議論を重ねてきたという過程での努力は、私は敬意を表したいと思いますが、さらにこれから厳しい議論を進めてまいります。結果的にそれもどれも全て毎日 2 台しかない、この体制に限界があるという部分に議論が帰結してしまうことを私は十分理解しています。しかしながら私の立場としてこの改正の結果には特に社台地区、竹浦、虎杖浜地区には非常に厳しいと言わざるを得ません。抜本的な解決が必須と捉えているということは、本年 8 月にあった全員協議会での指摘してきたとおりです。行政側としても無論、今回の改正で課題を全て解決したとは考えてはいないと察していますが、本改正での計画実現によるメリット、そしてデメリットをどのように整理をしているかについてまず質問をします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 本年今月の12月1日からダイヤと路線を改正させていただきました。これまで25年の6月に改正した中で、今広地議員がお話あったようないろいろな課題が出てまいりまして、それを少しでも利便性をよくしたいということをいろいろ考えました。その中で2台のバスでの限界というのは原課としてもやはり感じている次第でございます。その中で少しでも利便性をよくするためにはどうしたらいいかということで、このたび萩野公民館を中継点とした8の字路線というような形でのダイヤを改正させていただきました。これによりまして新たに出てきた課題というのも当然時間的な問題、広地議員がおっしゃる竹浦、虎杖浜地区、それと社台地区における時間の制約、便数の制約、こういうものがやはり課題として出てくるというふうにも私どもも認識はしております。ただこれを全てのものを改正するということになるとう今の台数では無理な状況でございます、25年に改正したものを少しでもこの形の中で今回改正させていただきました。まだまだ課題はあるかと思っております。この課題の抽出というのが今後の私どものやっつけていかなければならないことと、それをいかに解決していくか。これは地域公共交通全体の中で検討を進めていき、町民の皆さんの利便性をより図る地域公共交通にしていくのが今後の課題というふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。本改正での当然、この改正についてさまざまな限界的な部分、そして改善できた部分というのを押さえているかと思っておりますが、その具体的な部分についてお答えいただきたいと思っております。それで今始まってまだ10日ということで、この初速の話をしたと思います。2014年度の利用客は3万725人とダイヤ改正により3年後の2018年度には3万3,300人の利用を見込んでいますとありますが、約1割増を見込んでいます。このスタート時点での町民からのご意見、そして実際にバス停に赴くなど実態把握に原課としても務めてこられたと思っておりますが、この滑り出しとしての改正に対しての反応、そういった部分で今の現状感じている課題等はありませんか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） このたびの改正につきましてはやはり病院へのアクセスというような問題と、先ほど広地議員のお話がありました石山地区、行きに3便、帰りに2便というような形で帰ってこられないというようなそういうところと、今までは鉄北地区から鉄南地区への行き来がなかった。そういうことを今回改正させていただいて、なおかつ近隣市への通院なさる方へのJR等へのアクセスを考え改正をさせていただきました。今回の改正によりまして、実質まだ10日前後ということで町民の皆様の方からは、当初お話としてはなかなか今回皆様のご家庭にお配りした時刻表が覚えづらいというようなお話をいただいております。これにつきましては今まではA地点からB地点の往復型という形の中で路線、ダイヤを組んでおりましたところ、今回はそれぞれ萩野公民館を中心とした全部で18路線という形で時刻表も18あるというところで見づらいというようなお話をいただいております。そのほかやはり今までの路線のほうがいいというようなご意見もいただいております。今週になってからはさほど

原課のほうに町民の皆様のほうからご意見という形の中ではいただいております。当初、先週改正しましたので、改正当初の週はそういう形でのご意見等はありませんでしたが、今現在はさほどそういうご意見というのはありません。今後やはり最終的に増員を見込むということになると、一応うちのほうは町民の皆様の乗り降り、これはうちの担当も萩野公民館とか、そういうところに行って見ております。事業者のほうからも12月当初からの乗車人数、これについても路線によりますが15、16人乗っている場合もありますというお話は聞いていますが、まだまだこれから皆様のほうに浸透していった中でどのような状況になるかというのを検討していきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。現在のところのメリットとデメリットについて、具体的に押さえていることがあれば、今若干話は触れていただいていたのですけれども、そのあたり具体的にどのようなデメリットとメリットを押さえているかについてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 申し訳ありません。まずメリットにつきましては先ほどちょっとお話しさせていただいたように、地区によっては鉄北と鉄南地区の行き来ができるというように、今まで行けなかったところへのバスの利用ができるというようなこと。あと白老方面へ行った場合、帰りの便がなかったということも含めてそれもメリットとして捉えてとおります。ただデメリットとしてはやはりこれだけ長い町の地理条件からいきますと竹浦、虎杖浜地区、社台地区等における便数の減便、時間的な制限、これがやはりデメリットというふうに考えており、また萩野公民館を中継点としたことによってなお一層今までより乗車時間がかかるというようなデメリットで考えております。主なメリット、デメリットについては以上のとおりでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今長澤健康福祉課長のほうから整理をしていただいたとおり、やはり乗車の長時間や乗り継ぎの是非についてと。ただ当然ですがこの計画を策定するにあたって、その利用の実態等も押さえながら計画が策定されたと思うのですが、どのような利用の実態の押さえで実態に即しているかという部分で、特に虎杖浜14時発の路線が減便になっているという部分があると思いますが、スタート地点の便で見ても鉄北線14時5分発が、今26年度で3,800人ということで、路線の利用人数でいえば第2位というふうになっています。こういった部分の利用の人数があるにもかかわらず減便になった部分あると思いますが、これに対して実態の押さえ方と、そしてどうしてこういうような結果に帰結したのかという部分についてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今広地議員お話ありました親水公園14時5分発、こちらにつ

きましては今お話あったように一日の乗車人員につきましては13人前後の乗車人員がござい
ます。今までの25年に改正した便の中でもやはり利用人数としては多い便でありました。それ
を今回減便というような形で時間を別にしたということではありますが、なかなか先ほどお話し
たように2台のバスでの利用運行ということになりますと、この14時前後の便を虎杖浜から走
らすとなると、やはりそれ以外の路線への影響というのが非常に大きく、どうしても利用され
ているのは重々承知をしておりましたが、全体的に町の全体の路線のダイヤということを考え
ますと、どうしてもこの部分を減便せざるを得なかったと。また地区によってはそれに伴う同
じような部分もあるというふうに原課としても当然認識しておりまして、非常にご迷惑はおか
けしている部分もあります。これについては今後の課題という形の中でどのように改正をして
いくか、これは非常に検討課題の大きな部分というふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今後の大きな課題ということで捉えているという答
弁いただきました。既にそういった厳しい声も聞かれていますと思いますが、この改正の検証を
今後どのように進めていくのかという部分、例えば年度で整理をするのか、当然月次の利用人
数のほうは押さえると思いますが、このあたり課題を整理しながら事態を押さえ、そして次年
度以降改善する考えはあるのかについてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今路線につきましても今回12月からということでもだまだど
ういう実態というのが全体的にはまだ見えていない状況です。今後1カ月の状態をどういう形
になるかで、いかんせんなかなか実態としては見えてこない部分というのがありますので、最
低でも今年度いっぱいという利用状況なのかというのは見なければだめだというふうに私
は思っておりますので、その辺について事業者のほうの利用状況、運転手さんのお話等をいろ
いろ聞いたりして、その辺は検証するというふうに考えておりまして、では1カ月たったから、
直ぐこうしようというような形では今考えてはおりません。検証につきましてはそういう形
になりますが、改正につきましては今回の改正がどういう改正になるのか。ただ2台のバスで
ということになると、結局また同じような路線の組み方とか無理が出てくるということになり
ますので、全体的な考えの中で検討する必要があるというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今後の考え方について若干私のほうから申し上げます。まず現在、
今回改正した「元気号」につきましてはそういうような状況ですけれども、当然現在改正され
た「元気号」の実態を把握した上で企画課のほうで来年度から地域公共交通の再編に向けた検
討事業というのを立ち上げてまして検討を進めていくということで、地域の概要整理、住民のニ
ーズ、もしくはまた新たな公共交通の導入検討、そして運送事業者との協議、調整、そういう
ものを進めていく予定でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。2台運行ではもうこれ以上の改善は非常に厳しいという押さえでよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 「元気号」の2台運行につきましては長年やってきておりますけれども、やはり町民アンケートから隔日運行から毎日運行にするという1番ニーズが高かった項目を実施した結果、やはり便数が減ってしまったというようなことが1番要因になっていると思います。そういう状況の中で同じ2台運行を続けていくということにつきましては、乗りたくてもバス停が遠いですとか、時間が合わないから乗らないとか、そういう実態があるようには捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。実際にこれ以上、これは全員協議会でも若干の質問をさせていただきましても、これはさまざまな休憩時間等の問題もあってこれ以上の改善はもう厳しいという部分の、これは2台体制の毎日運行、2台体制の限界も露呈しているという部分で、これは改善を検討するためにも地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、平成23年度白老町地域公共交通総合連携計画、これはもう策定は既に済んでいますけれども、この意識高く書いてありました。地域共同型のバス運行を実現し、誰もが幸せを実感でき、心の豊かさと優しさに満ちた元気で魅力あふれるまちの実現を目指すことを基本方針とすると。まさにこの方針の実現が今求められています。この連携計画について質問しますが、この示唆に富みながら未実施の事業も見受けられます。この連携計画についての達成、未達成の押さえは今現状ではどのように押さえしているのかについてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの地域公共交通の総合連携計画についてのご質問でございますけれども、この計画は平成22年度を中心にして計画策定を行ってきたことがありまして、この連携計画をつくることによって交通の空白地や不便地域の解消、それとか効率的なバス運行の体系構築、それから地域活性化に資する交通サービスの提供、公共交通の利用促進という三つの大きなテーマを持ってつくっております。その中で特に交通空白不便地域の解消ということではデマンド型コミュニティバスの検討もされております。その点についてはまだ長い間検討してまいりましたが実施には至っていないということがございます。効率的なバス運行につきましては路線を再編しながら進めてきているということがございます。ただこの連携計画につきましては23年度、いわゆる国のほうの政策が変更されまして、民主党政権になってこの計画自体が見直されて、そして25年12月に交通政策基本法という新たなものができた関係で、先ほど広地議員がおっしゃいましたように地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されて、現在この連携計画から地域公共交通網形成計画というものに変更されていますので、これからその計画の検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。この連携計画について達成している部分、携帯電話等で見守りサービスだとか、あと逆に未実施の部分で今デマンド型コミュニティバスの導入等はまだと今の答弁でありましたが、この連携計画の中でもこれから交通網の整備、一部改正に伴った計画の整備をされるということで、その中でもこの連携計画の中でも特に興味深かったのはスクールバスへの一般住民への混乗化の実施という部分がうたわれていました。これは実際に今ちょうど白翔中学校への登校に伴って虎杖浜、竹浦地区の中学生が乗るスクールバスに加えて来年度は今度社台地区からもスクールバスが導入されるという契機になっています。実際、地域公共交通の活性化再生総合事業として福岡県ですが朝倉市で平成23年度に2分の1補助をいただきながらスクールバス混乗化実証実験という事業を展開されていました。議会懇談会の26年度の報告にも述べられているとおり、私たちが懇談会を実施した竹浦地区の住民の側からは本当に命にかかわると。もうバスに乗ることすらおぼつかない中で「元気号」が命のつなぎだというようにして、本当に涙が出るばかりの指摘を議会のほうでもいただいています。27年度まちづくり町民意識報告書でも26%の要望ということで、要望の割合としては1番高いというこの地域公共交通の充実を既存の資源を有効活用するという、そういう観点から今のスクールバスの混乗化も含めて、政策的に実施して町が生活者のまなざしを向けるということが重要ではないかと思われまますがいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまのスクールバスの混乗、一般の児童生徒と一般客の乗り合いということだと思いますけれども、そのことにつきましては法的にはクリアできるものでございますが、現在やるためには自家用で市町村の有償運送ということで、現在白老町でも組織しています協議会のほうで承認を得られれば文部科学省の届け出を行って実施は可能だということですが、その検討につきましてはスクールバスについては行き帰りの送迎、そしてそのほかに校外学習にも使うということと、あと定期便になりますと学校の行事ですとか、休校もしくは天候等の時間の変更等があって、スクールバスが児童生徒を優先しなければならない場合の支障が出るというような関係で今のところ実施はしていないということでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今実際に、これも朝倉市の場合も1カ年の実証実験として展開されているということで当然課題整理も必要になってくるとは十分に承知します。ただ、そのためにもこのスクールバスの混乗化、この学校統合の契機の中で実証していくべきだと考えますが、さらに今高橋企画課長のほうからも答弁いただきましたが、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が今26年11月20日にもう施行されています。こういった中で地域公共交通網形成計画、これが進められるという高橋企画課長の答弁もありましたが、こういった基本方針を持った同改正に対してまちとしてどのように認識してい

くかという部分については町長公約もありますが、こういった部分の課題、今さきに議論してきたその課題と対応について現時点ではどのような認識を持って対応を進めていく考えがあるか、それについてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 現時点の考えと申しますと、つまり現在の「元気号」では充足されていないという捉え方をもってしまして、そこで町長公約にも出してありますように新たな公共手段を考えていこうということとしておりますので、そのことをこれから検討して、先ほど申しました公共交通網計画に向けて取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。この地域公共交通網形成計画の中では、さきの一部改正前の法律と比べてまちづくりとの連携が観点としてうたわれております。この町立病院の改築の議論は庁舎内でも既にもう始まっていると察していますが、さらにこの竹浦、虎杖浜からも社台からもスクールバスが運行される今こそこの実証実験も含めた、その課題整理も踏まえつつ連携した地域公共交通の整理、計画を策定してまちの地域交通の再編に向けた姿勢を見せるべきだというふうに考えています。

こちらのほうの1点目の最後です、町民ニーズと計画達成への考え方を聞きたいと思うのですが、まちづくりの町民意識調査でも平成23年の調査で見ただけですけれどもニーズの高さ、つまり重要度と満足度を引いたニーズという部分の高さでいけば、公共交通に対しては23年度は13位、14.1%に過ぎなかったのです。27年度に行われた直近の同調査では公共交通のニーズが第1位、33.4%にもなっています。このニーズの高さは既にご承知のとおりだと思いますが、簡単に言えば重要度から満足度を引いたものであって、この値が大きくなっていることは重要度が増したか、満足度が下がったかのどちらかです。いずれもがどちらかです。この本年、11月に示された所信表明におけるこの暮らしの共生、総合戦略の中の重点プロジェクトにある白老町に住み続けたいと思う人の割合が70%以上を目指す。これは数値目標をきちんと持つべきというこの地方創生の考え方に立った計画だと思います。ただ残念ながら27年度の調査では町民のこれからも住み続けたいと思う人の割合は残念ながら前回63%から6.3%ダウンの56.7%にとどまっています。これを70%に向けるためにも、このスクールバスの混乗化、さらに事前予約型、いわゆるデマンド型の公共交通の検討と、そしてそれに伴う財政負担など抜本的な解決を図るという観点をこの第5次総合計画後期基本計画の改定時に盛り込んでまちの地域の公共交通再編への真剣なまなざしを示すべきときは今というふうに心得ますがいかがですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまおっしゃられました状況、そういうのは把握しておりますけれども、先ほどお話ししましたように来年度そういう実態調査把握、事業者調査等を行いながら、白老町においてどのような方法が1番適合するののかというようなあたりを考えながら、先ほども広地議員もおっしゃってございましたけれども、やはり関係機関の意見をよく聞きます

と実証実験、実証運行が欠かせないというご意見もいただいておりますので、そういうものに取り組みながら地域全体の公共交通を考えてまいりたいというふうに思いますし、計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。戸田町長に伺いますが、町長公約との整理と、あと今高橋企画課長のほうからの答弁の中で前向きな方向性も示されていますが、町としてのお考えについてはいかがですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この公共交通の「元気号」なのですけれども、今おっしゃっていたようにやはり高齢化が進んでいる中、ニーズが多くなっているのは重々承知しているところがあります。改正をするために今まで便利だった人が不便になってそれがやはりクレームになってきているのと、逆に改正したことによって便利になったという方もいるのですが、それを全部満足にもっていくというのは今の2台の運行ではまず限界があるというふうに感じておりますので、新しい公共交通ということは、それにプラスアルファでなければやっていけないというのは認識しています。ただ、今の不便を感じている方々のニーズをきちんと検証をした中で進まなければならないというのもありますので、これは予算も少ない予算でできるのならいろいろ試すことはできると思うのですが、ある程度予算が必要な事業になるというふうに思いますので、その辺は慎重になおかつスピード感をもってやらなければならないということで、来年度それぞれのニーズ調査をした中でできるだけ早い段階で今のプラス新しい公共交通をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 町としての真摯なまなざしを感じられる改正に向けて、ぜひ鋭意努力をいただきたいと思います。

では、次に2点目にうつります。道路排水等の排水基準についてですが、この排水路の重点箇所の捉えについて質問をさせていただきます。まちづくり懇談会でも12間道路沿いの8町内会合同で示された要望がまちづくり懇談会でも継続的に示されているところです。それでこのまちづくり懇談会の要望一覧を拝見すると、人命や財産を守る観点からも、また環境衛生の観点からもさまざまな要望が出されていますが、これらの要望に対しての町としての優先順位や重点としての考え方はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） まちづくり懇談会を通しまして各町内会からさまざまな要望をいただいております。その中で特に各課においてすぐに対応できるもの、時間をかけなければできないもの、予算が必要なもの、そういうふうに分類されておりますが、特にちょっと工夫したりすればすぐ対処できるものについては即刻対処していくということで、ちょっと大がかりな

ものについては再度事業検討をしながら対応をしていくというふうにしております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） この優先順位をなぜ聞くかということなのですが、これはもちろん予算がもう十分にあって臨機応変に随時直していけるのがもちろん1番ですが、これは聞き取りでまちを歩かせていただいたときに財政状況などまちの状況は非常によく町民も理解してくださっています。こういった方たちの意見はせめて重点化をと。例えばですが、その整備やってくれれば1番いいと、だけどそれがお金がないからできないというふうになった場合でもせめてこれは重点だと捉えてほしいとか、あとはもちろん今現地を確認もされていますと思いますが、そういった課題を最低でも把握してほしいと。こういう願いを持っています。このまちとしてもさまざまなこの重点を明確にしていくことはこれからの予算執行の考え方で公平性の観点からも担保していく上で非常に重要だと考えますが、こういうこの重点化や優先順位など、こういった考え方の整理についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですが、まちづくり懇談会のことに絡んでのご質問ですから、まずはまちづくり懇談会、それから町民ニーズということを把握する上では当然要望、現場を見てほしいということがありますので、まずは第一に担当課長、その部署それぞれが現地に赴いて町内会長、それからそれぞれの町内会員から要望ある、例えば修繕だったり、そういったいろんな部分の要望をそこできちんと協議をしてどういう方法でできるか、緊急性の高いもの、危険だという部分はやはり即対応しなければならない部分ありますから、それは既存の予算の中で対応しますし、新年度に必要なものはまた各課で予算要求されて、それを我々事業査定の中で優先順位を決めて何が1番今急がなければならないか、そこを的確に押さえた査定を経て新年度予算に計上していくというふうなことがあります。ただ実態としてはやはり課ばかりだけではなくて、町理事者も現地へ行きまして、それぞれ実態をきちんと把握、押さえて、そのことをやはりまちづくり懇談会でも協議できるように、そういう体制で実行できるように努めていっている現状であります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。予算措置の推移を見ると、大体直近4カ年の中で1,500万円から2,000万円程度の予算を確保しているところですよ。例えばこれは24年度から見てもバーデン団地に対して、それぞれ150メートルずつです。これは27年度で完了というふうに考えていますが、これは大変住民の方も喜んでいました。あとクッタリウス川が2カ年で、それからメップ川がまだ来年までかかるという押さえでよろしかったですか。あとこういったこの排水の事業を見ても、第5次総合計画の実施計画を見ると大きなところ、こういった形の計画は見取れないのですけれども、そうなるとこれでメップ川の事業が完了すれば、大体1,000万円ほどの排水路維持管理にかかる、この予算の使い道が今のところは実施計画には出

てこないということになっています。これでさきに示された危険等の対応だとか、あとそれから恐らくその環境整備だとか、そういった部分に対しての対応だと思うのですが、こういった重要性としての観点や住民要望からの観点、これらこの予算措置の考え方ですが、まずは原課としてどのような考え方でこの排水路関係の管理を強化していくのか。それとも新しい更新的な事業を踏まえていくのか、このあたりの考え方はどのように今のところ捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 排水関係のご質問にお答えしたいと思います。まず排水の事業の関係ですけれども、バーデン団地の排水に関しましては今年度で終了いたします。400万円ぐらい使っている事業ですので、その部分はなくなるということになります。それからメツ川については28年も予定はしております。採択されるかということはまだ別なことにしまして、先ほどからありますようにまちづくり懇談会の中で萩野、北吉原地区団地の中の排水の課題とございますか、そういったものについてはたくさんの要望が上がってきております。なので原課としましてはそういう状況は十分捉えておりますし、事業をなるべく大きく拡大してやらないとだめなところはやっていきたいという考え方を持っておりますけれども、予算の査定だとか配分だとか、そういう全体的なことがありますので、その部分については原課としてはたくさんの事業をやりたいですけれども、予算の範囲の中というふうにはなる可能性もありますけれども、そういう形の中では捉えております。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。排水路の管理の関係なのですけれども、当然大きな事業を行っていききたいと。ただ全体での捉えの中でというお話をいただきました。それで今の住民要望の立場に立っての質問なのですが、この新規で排水を整備してほしいと。これは相当あります。例えばいずみ団地の西側だとか、あの部分だとかもつぶさに見させていただきましたけれども、ただ現実問題として勾配の問題等もあります。どうしても勾配が取れなくて、十勝沖地震とかで地盤も変わってしまっていてもう流れないから溜まる場所が決まっているのだと、そういったお話を12間道路沿いからはたくさん寄せられてはいますが、それと同時に流速の確保だとかの観点からも水草や脇の草刈りの部分の、いわゆる管理的なその部分の要望も相当寄せられているかというふうに察しています。その設備的な部分も合わせて、こういった維持、補修関係の予算もきちんと確保すべきだと思うのですが、そのあたりはどのようにお考えなのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 萩野の12間周辺の町内会からの排水路だとか、そういった部分についての要望の件だと思います。まず周辺の町内会さんからは団地内の道路排水について、まちづくり懇談会の中でも要望として上がってきております。その部分につきましては現地のほうを確認して町内会長さんにお話をさせてもらって、今後どうしたらいいというお話はさせてもらっております。それから大きな問題という捉え方だと思うのですが、12間通りの両側にある排水路の関係だと思うのですが、ここの部分も現地で担当課はもちろん、理事者も一緒に確認をしております。ただそういった道路排水についてはやはり勾配が取れないだとか、12間の排水をすると、水草なんかを取るとするならば、相当のお金が必要となりますので原課のほうとして状況は認識しておりますけれども、先ほどもちょっとお話しさせてもらったとおり、やはり予算も全体の中で査定をしながら決定していくということになるのかというふうに思っています。ただ現状とか、そういったものについては原課のほうで押さえているということです。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。実際まちづくりが終わった後ですね、12間道路沿いの草刈りを実施して、付近の住民の人たちも、8町内会合同で要望を寄せて、それに対して答えていただいたという部分で町としての姿勢を感じていました。そういった迅速な対応を今後とも願うものでありますけれども、その排水の関係で悪臭だとか、それはちょっと水の流速の確保ができないという部分だったり、あとまた別な部分も水質の問題も出てくるかと思えます。こういった水質、悪臭に懸念の部分は住民懇談会からも示されていましたが、基本としては水質汚濁防止法第2条第2項の特定施設に基づく環境保全等の整備、あと同条例だとか、そういった諸条例からも整理はされていると思いますが、この町内の特定施設の届け出の状況や現状把握や指導、あと道など関係機関と連携した測定のほうなどは今どうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 町内における特定施設の状況ですとか指導の状況でございますが、町内における特定施設は平成27年3月31日現在でございますが、施設の数としては151ございます。それから事業所は62事業所になってございます。こちら特定施設といいますのは業種で103の業種が特定施設ということで定められておまして、有害物質ですとか、あと水環境に影響を及ぼす排水を出す恐れのある事業所を北海道のほうに届け出をいただくのが特定施設となつてございますので、そちらにつきましては基本的には一定規模以上については道のほうが指導官庁となりまして、例えば排水等の自主検査の義務づけで立入検査等を実際行っております。ただ一定規模以下のところについて自主検査がありませんので、そちらについてはもしそういった通報等がありましたら任意の行政指導という形でするケースもございますが、現在のところは特にそういったケースはございません。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。万一、今後諸課題が顕在化してくる、もしくはその懸念がある場合などには臨機応変な対応が必要になるというふうに考えます。時機を得た適切な指導をすることによって住民はもちろん安心させるという、そういう大義だけではなくて企業と地域の共存にも資するというふうに考えますが、こういった万一その課題を把握した場合、住民等に通報をいただいたり、そういった課題把握したときの機動的な対応が必要になるというふうに、そういう考え方についてはいかがですか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） そういった住民から例えば通報いただいた場合については当然現地のほうを確認して、排水の状況だとかというのを確認した中で、先ほど水質汚濁防止法ですとか、道の条例等のお話しさせていただきましたが、それ以外にも悪臭防止法ですとか、浄化槽法、いわゆる関連の法令がございますので、そういったものに合致して、その指導なりの対象になるかどうかということも当然含めて、できる部分についてはこちらのほうは対応させていただきます。当然道の環境部局とも連携をしながら、もしそういったことが万が一ありましたら改善に向けて町としても対応させていただくという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。3点目に移ります。廃屋の把握状況等ですが、平成27年5月に施行された空き家対策特別措置法にさらにそれに先んじて平成25年4月には空き家等の適正管理に関する条例を白老町で既に整理をされているという部分で、この部分は評価させていただきたいと思いますが、これは白老町としてこの空き家の廃屋台帳と記載の件数、この辺はどのような推移か。あとこれは白老町としての危険家屋の指定状況というふうにありましたが、この危険家屋指定のほうはどのような押さえになっているかどうか。どんどんふえていっているのか、それとも適正にある程度撤去等を図られているとか、その現状についてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） こちらの廃屋の対策でございますが、町として平成20年度からやはりそういった問題というのをまちづくり懇談会等でもご指摘あった中で21年度以降、調査等を進めまして21年から23年当初は調査の中では57件という形で廃屋を認識しておりまして、その後やはり台帳上に登載されているのは71件までふえました。ただその中で町としてまず助言、指導という形の中で19件解体に至っております。ですから今現在としては52件、廃屋台帳に登載をされておまして、今後ともそういった状況、町内会の方、地域の方からの通報もございましたけれども、当然うちとしてのパトロール等も含めて廃屋台帳、危険度等も把握しながらそういった台帳等に登載をするというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。危険家屋の部分ですが、この危険度の把握判定基準

をもって積極的に危険家屋の実態把握と対応について努めているという部分、このあたりが白老町におけるその危険度の判断、判定の方法と会議で整理をしているのか。それとも空き家対策特別措置法に基づくガイドライン等々の整理を図っているのかどうか。こういった危険家屋指定に対してどのような対応をとっているのかどうかについて、お聞きします。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） まず危険家屋の町としての認定と申しますか、これは条例等に特に定められたということではございません。あくまでも廃屋台帳に登載した中で優先度、いわゆる助言、指導、そういったことの優先危険度等を判定した中で、それは一定の基準がございます。やはり周辺環境に及ぼす影響ですとか、壊れ具合、そういった例えば風が吹いたときにどういった状況になるかというのを想定しながら危険度を判定して、廃屋の対策会議が町内にございますので庁舎内で建築、そういった専門家も入れた中で判定をして危険であるところを優先的に廃屋の中でもまず対応するというふうにしてございます。それから今回の特別措置法の中で特定空き家というものがガイドラインで明確に出てきておりますが、それにつきましては今廃屋台帳に登載しているものがいわゆる特定空き家という形で今考えてございますので、大きければ52件が特定空き家。ですから何らかのその対応をしなければいけない。ただその優先順位を決める中で危険家屋というものをこちらのほうで指定した中で対応をしているという現状でございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。限られた職員のマンパワーを注ぎ込むためにも、この危険家屋の指定等は一定の基準を設けながら積極的にまず押さえていくべきだと考えますが、こういった建築基準法にもありますし、あともちろん特定空き家という考え方もあります。こういった部分の整理をしながらきちんと把握をしていくという危険家屋指定についての考え方について質問します。あと関連して、数ある廃屋の中でも実際にもう屋根が半分はもう飛んでいて、さらに付近の民家に当然飛散しているのはもちろんのこと、詰め込まれたごみの山が窓からもう既に見えてしまったり、玄関からもあふれたり、著しい環境悪化の中でもう動物も住みついてしまっていると、そういったひどい廃屋もあります。これは緊急対応が当然必要になってくると思うのですが、予算計上もあると思いますが、この行政の指導的や緊急的な対応、そして飛散防止ネットなど最低限の資材、備品、この廃屋管理にかかわるそういった備品等の整備が求められると考えますが、その危険家屋の部分と備品整理についていかがですか。

○議長（山本浩平君） 山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 危険家屋の対応でございますが、やはり当然強風の警報等が発令されたときには生活環境課として何班かパトロールを出して状況把握、そのときの状況把握に努めておりますし、常時監視と申しますか、平常時でもパトロール等で状況が変わっていないかどうかという部分については対応しております。それから当然、条例の中で安全代行措置というこちら条項がございます。そちらのほうであくまでも廃屋といっても所有者の持

ち物になりますので所有者の同意をいただく形になりますが、そういった飛散ネット等をかぶせて周りに飛ばないようにするだとかということは現在やっておりますが、なかなかおっしゃるように予算的にも人的にも、それからそういった災害時、強風時にそういった作業をする中で2次災害といいますか、職員がそれをやった中でけが等をする可能性もございますので、その辺は消防等ともまた連携をしながら、正直言ってできる限りの中で対応をさせていただいているというところもございます。予算等も含めて、また今特別措置法が特定空き家の考え方ですとか、そういったものが出てきておりますのでガイドラインに沿った中でどういった総合的な対策を打てるかというのを今後検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。4点目、河川治水・海岸保全への危機管理に対応して。これは関連ありますので、河川も含めてなのですが、こういった白老川水系の河川整備計画や、河川の環境基本計画やそういった地域の防災計画資料編など、北海道など関係機関にも町民の立場に立った要望を行っていくと。海岸についてもこのさきの1問目で答弁いただきましたが、昨年9月の高潮の越波による被害という部分は町としても把握をされていると思います。ただこれは本当に決死の覚悟で担当職員も、そして作業をしている方たちも重機や土嚢が波に洗い流されて、目の前で国道まで波が届くようなそんな中で決死の作業をされたということで何とか守りきれた状況です。付近の岸壁は当然道のほうでも整備完了していますが、年月も経過もして砂の堆積等も見受けられます。設計時の基準レベルは図られているかなど、こういった具体的な検証を河川、そして海岸に対して道に対しても検証を要望するべきだと考えますがいかがですか。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） ことし9月の高波の関係です。竹浦のかに御殿の周辺のことの質問だと思います。ここの部分につきましては、この災害が発生した時点だとか、その期間の中で災害現場において、振興局の室蘭建設管理部と、それから登別出張所の道の方にお話をしております。あわせてそこの現状を確認してもらっております。その中でかに御殿周辺の海岸の護岸のところから越波する部分、それから北海道に関係する部分として竹浦のかに御殿から少し苫小牧側のほうに行ったところに幌内川がありますけれども、そこに波が入ってくる部分。それから北吉原のフシコベツの左岸がえぐられておりますのでその部分の改修だとか、そういったものを直接北海道のほうに要望していると、今はそういう状況です。その一つ一つの答えについてはまだかえってきていませんけれども、一つのフシコベツの左岸につきましては28年度の予算の中で改修をしていくというふうには連絡を受けております。以上です。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。わかりました。住民の側に立った要望活動に取り組んでいただきたいと思います。

それで5点目、町営住宅の整備になります。町営住宅、そして高齢者・子育て世代の住宅環境整備ということで、これは1項目めの最後として、また来年度財政健全化プラン見直し、さらにはこのそれぞれ公共施設等の適正管理に努めていくと。諸計画が進む前段として町民の暮らしの土台となる住宅関連の質問を行ってまいりたいと思います。まずリフォームの助成金に対して予算措置されていますが、これの利用の実績のほうはどのようなになっていますか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 住宅リフォーム、耐震化促進助成金でございますけれども、今年度当初基礎交付金を活用させていただいて計上させてはいますが、今現在ですが51件、利用率でいきますと66.4%ということで、若干336万円ほどまだ未執行になってございます。要因としまして直近で23年度54件、また22年度57件で、件数的には同様な額になっているのですが、今回の交付金の趣旨の中でいきますと上限を20万円ということで、前回40万円という、そういった部分の上限の中で20万円ということで広く活用いただくという趣旨のもとで今回進めさせていただきますが、そういう意味ではちょっと件数的には同レベルなのです。今後の対策としましては当初1月末の募集期限ということで設定させていただいてはいますが、利活用を最大限とっていただくために1カ月延ばしまして2月末まで募集期間を延長して広く活用いただくように商工会または建設協会等とPRをして対策を講じてきて何とか100%に近づけるために今後も努力してまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。決算の関係もありますけれども、できるだけリフォーム期間を確保するというところで予算執行に努めていただきたいという部分で、これから冬を迎えます。それで外壁などのリフォームはちょっと厳しい環境におかれ始めますが、今後の予算の適正執行として今1カ月何とか確保するという部分がありますが、また今後実施の窓口となっている商工会との意見調整が必要になってくると思っておりますが、これはやはり町として経済を活性化させるという観点で主導的にこの予算の適正執行に向けて努力をしていただきたいと思っておりますが、そのあたりの考え方はいかがですか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） この間も商工会にそういった申し込みは取りまとめていただいておりますが、町側の担当者、私も含めて逐次最低限月単位で利用状況の把握に務めております。今回特性としましてはプレミアム商品券を並行して対応させていただいてはまして、そういう抱き合わせの利用が非常に多く見受けられたということで、消費者の方もそういう意味では、言葉は適切ではありませんが賢く使われているという状況もございまして、そういう意味ではこれからちょっとプレミアム商品券自体が完売している状況なのですけれども、そのような形の中でもいかに外壁等の冬季工事は難しいながらも内部の工事であったり、そういったところを緻密にも住宅リフォーム業者さんも含めましてPR活動等を強化していきたいということで商工会と連携して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。町営住宅の営繕管理の経過と課題の部分なのですが、これはまずもって今回の町営住宅の営繕管理の予算の執行の関係、平成23年度から現在の委託をしながら適正管理に努めているというふうに察していますが、大体およそ2,200万円から2,300万円程度の予算が委託されていますが、これに対しての委託料の約2,000万円程度の押さえについてだとか、運用上の意見交換等をどのように行っているかどうかについてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 最初にお答えした民間に修繕業務等を委託した部分についてなのですが、まず26年度の決算数字的には、最初にお答えした部分に人件費等を入れると約2,190万円ほどになります。27年度、ことしの予算ベースなのですが、金額としては若干ふえまして2,300万円ぐらいになる予定になっております。ですから100万円程度、金額的にはふえるということになっております。修繕としては緊急修繕だとか入居修繕に関しましては、その元となる白老建設協会さんが各業者さんに振り分けをするとか、そういった形の中で仕事を進めていっていますので、原課としての捉えとしてはスムーズにきているかというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今、100%地元受注になっているというふうに伺っています。これは大変助かっているのだという業者さんもいます。こういったただ今後町営住宅の対応年数の過ぎてしまっている住宅がどんどん増加をしていく中で、こういった部分、この制度の部分が適正かどうかについては今後とも受託者との意見交換、必要に応じた協議が必要だと考えますが、そのあたりまず伺います。そしてこの公営住宅のストック総合活用計画や公営住宅等の長寿命化計画、これは財政の健全化プランに対して普通建設事業費抑制の考え方の中ではこのままの考え方ではちょっと事実上非常に厳しいという部分があると思います。このストック計画や長寿命化計画の部分、これは今後の捉えとしては例えば公共施設等総合管理計画の策定など適切な時期にある程度見直しを図っていくのか、このあたりの計画に対する考え方についてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 公営住宅の長寿命化計画というものがあまして、その中で住宅の修理だとか、改修だとか、そういったものを計画として持っているものはあります。22年につくられまして、10年計画で31年までの計画をつくっているのですが、それが予定どおり進んでいるかという部分につきましては、予定どおりにはっていない部分もあります。なのでそういった部分も含めて、それから古くなってくるので対応年数も半分ぐらいがもう過ぎておりますので、その修理だとか、そういった部分も全部含めた中で28年度につくられる

公共施設総合管理計画、こういったものにはそういう部分も含めてやはり考えていかなければだめなのかというふうには捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） わかりました。それでは続きまして、教育長に対して2項目質問させていただきます。

教育環境整備と利活用の展開について。

（1）学校教育施設整備の重点と今後のあり方について。

（2）閉校校舎利活用と地域振興についての考え方と今後について。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育環境整備と利活用の展開についてであります。

1項目めの「学校教育施設設備の重点と今後のあり方」についてであります。

学校施設につきましては、児童生徒の安全と良好な教育環境の提供はもとより、災害時の避難施設としての位置づけもあることから、老朽校舎の解消とともに、適切な環境の整備・改善を重要な課題として捉え、特に耐震不足の竹浦小学校の校舎と体育館、萩野小学校の一部校舎の耐震改修を順次行い、耐震化率100%目指したいと考えております。

また竹浦小学校の体育館と萩野小学校の校舎の一部を耐震化と同時に老朽改修を進めるとともに、優先度の高い学校施設から改修工事の事業化に取り組んでいく考えであります。

2項目めの「閉校校舎利活用と地域振興について」であります。

現在、跡地利用を検討している学校は社台小、白老小、旧竹浦小の3校ですが、検討の方法としては跡地活用策や地域振興策などを行政内部と地区町民それぞれで検討会議を設置して協議を続けております。

行政においては、関係課による政策検討会議で行政としての活用策や修繕等の必要性、経費見込みなどの検討を進めるとともに、町内会長やPTA役員などによる地区町民の検討会議では、町への確認事項、地域要望や活用提案などを協議しながら整理を進めております。

学校が閉校になる地域につきましては、跡地を有効活用することによって、地域の賑わいの創出や地域コミュニティの活性化はもとより、子どもへの配慮も必要と考えておりますので誠意をもって検討してまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まちが自分たちの住む地域をどう見ているかというその意識の大きな源の一つが地域の学校へのまなざしです。まずこの学校施設整備についての重点は1問目でふれていただいたとおりで捉えました。それでこれから竹浦小の耐震改修や萩野小の校舎という部分で耐震化率を100%に目指していくという考え方についてですが、さきに竹浦小学校を見させていただきました。本当にきれいなトイレがついていて、あと特別

教室も相当ふえて、複式でも第2教室が用意されていたり、本当に何というか、ばらばらの習熟度別だとか、あと学年別の指導も可能になるような十分な施設整備が進められていて、何よりもターザンロープ、遊具ですね。あれがとってもきれいな色で、子供たちの希望で叶えられたと。子供たちのゆめ予算だったというふうに伺っております。こういう部分は本当に誇り持っていていいと思うのです。子供たちの希望を一つでも叶えていくと、こういう姿勢がターザンロープ1基、それから見えてくる。やはりこういう整備のあり方を目指していくべきだと思うのです。それでただ残念ながら、この私もさきのこれに係る予算の中の議論の中で、竹浦小学校の子供たちが喜べる移転になってほしいという願いを持っています。それでその中で非常に整備をもって、現状も修繕も含めて大変頑張っていると思いますが、残念ながらの体育館の屋根がさびてぼろぼろという状態です。端的に言いますが、実際今現状コーキング等で応急処置をしてしのいでいる状況ですが、これは耐震化と合わせて改修は実施していく考えにあるというふうに今伺っておりますが、これに対しての考え方についてもう一度具体的に整理して伺います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） まず竹浦小学校の体育館の関係でございますけれども、26年度の時点で耐震診断を行いまして、これは耐震指標が0.17というような結果で非常に低い状況になっています。これで耐震改修工事ということでは外部に鉄骨の十字のベースというのですか、そういうものを追加しまして耐震補強をするという予定でございます。今お話のありました今回8月からの利用にあたっては、まだ床面とかもしばらくの間、使っていなかったものですからちょっとしっかりワックスがかかっていないだとかという状況はあったのですけれども、それについては修繕費のほうでうちの職員の対応の中で直しておりますし、先ほども言ったように屋根のコーキングもしていると、修繕費の中で行ったということでございますけれども、27年度につきまして今実施設計をやって、2月ぐらいに終える予定になっておりますけれども、原課としましては来年度改修工事をしたいということで、その辺屋根だとか、外壁含めまして、あと内部アリーナの床のまた改修もしたいと、暖房のほうの改修もしたいということで全体的に改修を図っていききたいということで考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） それでは閉校校舎の利活用と地域振興についての考え方の議論に移ります。社台・白老地区小学校統合準備委員会で地域、保護者、学校の意見を踏まえつつ、ここまで統合業務に従事された関係者の努力に対して心からまず敬意を表したいと思います。本議論では統合準備と統合後の地域振興への準備が万全かを議論することによって、地域の宝である子供たちが4月からもより安心して楽しく学校に通える、そういった学校づくりが進められるかどうかを確認する一方で、学校という地域の元気のともしびへの考え方を通して町としての統合への真摯さ、そして特に社台地域の元気への温かなまなざしが明らかにできる議論を行ってまいりたいと考えています。それでまず交流学习と交流の実態、今年度も進められている

と思いますが、このあたりの実態はどうなっていましたか。あと教育目標などのすり合わせや教育課程の完成は進んでいるのかどうか。そして通学路の安全対策など統合に向け準備の実態と今後の見通しについてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 高尾教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 統合に関してですけれども、まず交流学习のほうなのですが、交流学习につきましても既に昨年度の段階からスケート学習でありますとか、本年度になって宿泊学習だとかの修学旅行も含めて合同実施をしたり、あと芸術鑑賞を3校合同と、2校ずつという場合もあるのでありますが、そういう形で子供たちに不安のないようにということでの交流学习を進めております。あと今後はちょっと今校歌は12月までに作成したいということで作っているのですが、その合同の練習会だとか、今度1年生に上がる生徒についてはまた合同での入学説明会だとか、そういう学校の見学会だとかということでの対応をしていきたいと考えております。それと教育目標だとかそういうものについては先生方で専門プロジェクトをつくっていただいて、教育目標等を含めて、教育日課だとか、どんな行事を教育委員会の中でやっていくかということについても、その専門プロジェクトの中で検討されておまして、今12月21日を予定している統合準備委員会でまとめの報告をしていただくという状況でございます。それと通学路につきましても、一番統合の検討の中でも大きな課題になっておまして、いろいろPTAの統合準備委員会はもとより、小学校のPTAのほうにも出向きまして直接説明会、あと日の出地区の保護者を集めましての説明会というような形で進めております。通学路について一番課題としていたのが踏切横断箇所でございますけれども、こちらについては今現在、当初2カ所ということでしたのですが、今工事をやっています役場前のところと、白老駅のところと、あとポロトの踏み切りの3カ所を登下校で使わせたいということで、日の出地区は特に住民からの要望も多かったものですから、そういう形で整理したいということで方向性を示しております。あと社台への配慮という部分もございますけれども、これはスクールバス、今現在ではいろいろあるのですがスクールバスという部分では、社台のほうの保護者説明会をしまして、バス停を社台駅と、それからヨコストと、中央バス停ということでの説明会を終えて、時間等も示しています。あとスクールバスは朝は1便の帰りは4便を中心に、どうしても中学生も乗るものですから、その辺の整理をしているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。白老小学校の地域の捉え方について。これは私が白翔中学校の統合のときにも同じ質問をしました。この捉えが本当に大事だという立場です。総合的な学習の時間等でヨコスト湿原、社台川、牧場、そして社台の歴史など地域の自然や産業、歴史などから課題を見つけて一人一人が個性的で興味関心に基づいた教育活動を行ってききましたが、こういったこの学習のフィールドに社台地域はこの新白老小学校の中にも含まれるのかどうか。こういった部分が、実際に前回の質問のときにも3校を統合することによって地域のか

かわりがなくなるだとかそういったことはない。教育過程の組み方で私はできるというふうに当時の教育長だった古俣教育長のほうからも答弁をいただきました。この地域の考え方、そしてさまざまな体験学習が特色ある形で学習活動として取り込まれてきましたが、こういった部分が今専門プロジェクトの議論の中で取り行っているというふうに伺いましたが、こういった活動の継承については最終的には学校にまたれるべきだと思いますが、現段階教育委員会としてはどのような考え方をもっているかどうかについてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 統合準備委員会の課題の中でも特色ある地域行事とのかかわりということで、主に社台地区だけではないのですけれども、各小学校でこれまで行われていた、例えば白老小ですと片平丁小学校との交流だとか、そういうものも教育課程というか、新校の行事に取り入れていくかだとかということも含めて、もちろん緑小もございます。そういった活動をどうするかということで話し合いを進めまして、中間報告としても現状で行われている地域との行事は統合後には教育課程で取り組むことが困難な場合は、教育課程で取り組むことができる場合には入れていきたいけれども、どうしても時間数だとかそういうものが出てきますので、全部が全部取り組める状況ではないということも理解してもらいつつ、あと地域で継続していかなければならない、例えば社台ですと、今おっしゃられたように社台川での稚魚放流だとかそういうこともあるのですけれども、そういうものを今現在入れられるかどうか最終的な判断はしていないのですけれども、あとは人数だとかそういう部分もありますので、フィールドとして社台地区がどうかとなると以前、例えばその文化祭行事だとかですと萩野だとか、竹浦地区、虎杖浜地区、それぞれ公民館の中でそういった行事をやっているというところがございますけれども、そういった部分では学校自体はなくなってしまうということもございますので、その辺は社台でいうと生活館を中心とした取り組みの中で、どちらかという和学校、今の段階ではなかなかフィールドとして社台を使うということが出来るかどうか。ただ体験学習だとか総合的な時間の使い方としてそういった部分で社台地区を使うということは考えられるということで、そういった部分でも今稚魚放流にしても地域の人と連携しながらやっている取り組みでございますので、そういった部分を大切に考えていく必要があるかということで考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。この考え方については白翔中学校のときにも、実際にこのような答弁をいただいていた。前回、過去の私の一般質問の中で閉校後、萩野から虎杖浜までの連合町内会長に集まっていたいて地域のかかわりについては一応議論して整理をしているという部分。文化祭の参加についてもローテーション方式にして各地区で行っているのと、配慮はもう既に白翔中学校の中学校統合のときにはもう実施されているというふうに察しています。ですので小学校についても、確かに社台に文化祭がないなど、その地域地域の実情に応じたかかわり方という部分は連合町内会長とも協議をしながら進めていくべきだと考

えますが、ぜひその議論も続けていただきたいというふうに思います。それで閉校後の、これをなぜこういうことを聞くかということ、小学校の統合の成否を占うことになると思うのです。やはりこの学校は統合してよかったと思える学校づくりを目指していかなければ、今後の統合の考え方という部分に対してこれは大きな試金石につながると考えます。ただこの校舎の利活用の方向性について議論させていただきたいと思いますが、このあたりはまずどのように整理をしていく考えにあるかという部分です。例えばこの校舎の利活用の方向性については今後具体的には政策検討会議ということで行政としての活用策等の考え方や町内会長やPTAなど地区町民との検討会議とあります。こういった部分が、例えば公共施設等の総合管理計画だとか、そういった計画のほうに載ってくるのか、それとも協議をしながらそれを都度都度でやっていくのか、そのあたりの考え方はどのようにまず校舎の利活用については整理をしていく考え方なのかどうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 学校跡地の活用につきましては企画課のほうで所管しておりますが、戸田町長のほうからご答弁申し上げましたとおり、現在行政内部の検討と地区町民との検討会議を並行して進めておりますが、考え方といたしましては、まず3校ございますけれども、社台小学校については多少の修繕をした後に活用ができるだろうと。白老小学校と旧竹浦小学校については、そのままの状態でも老朽化が激しいものですから活用が難しいだろうというような方向性で、そちらについてはその跡地をどのように活用するかというようなことが論点になっております。地区住民からの検討会では、まずすぐ決定できるという段階ではないのですけれども、その要望とか希望とか期待とか、そういうものをまずお聞きして、それを持ち帰ってまた行政のほうである程度の方向性をお示していくというような検討の方向を考えておりました、そしてその中で第1段階目として現在、地区町民の皆様の考えを聞いているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 実際に校舎活用の議論を展開する前に先駆例として虎杖中学校の校舎活用をやられると思いますが、いまだ住民の方から、実施開始の動きが現れていないのではないかとご指摘もいただいています。本当に進出してくるのかという部分も、この公の場で契約上での事業着手の3カ年のしぼりだとか、そういった部分は私は十分承知していますが、改めて確認の意味でこの虎杖中学校の跡地利用の準備のほうは進んでいるのかどうか質問します。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 虎杖中学校のほうの今後の動きでございますが、虎杖中跡地のナチュラルサイエンスさんとは今現在も計画のほうを進めている段階でございます。各関係セクションの中で届け出、申請、北海道とも協議をしていますが現時点で全て固まっておらず、年内、年明けというような流れで全体計画がまとまる予定でございます。一部報道のほうにも

流れてございますが、来年の7月着手予定ということで動きがございますので、その方向で同社のほうも今計画のほうを準備をしているということで我々としてもそういった状況で捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。わかりました。校舎利活用の方向性についてなのですが、これは例えばなのですが、白老町の1等地である白老小学校の旧というか、現白老小学校の校舎の利活用がまちづくりに大変大きくかかると。社台小学校についても白老の玄関口であるという部分、当然象徴されているのですが、この利活用についてはまちづくりに大きくかわる政策的な課題として捉えていくべきと考えますが、その捉え方についていかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまご質問あったそれぞれの小学校の跡地の将来的な部分だと思います。学校は地域とのかかわりがたくさんあって、歴史があります。それぞれの思いもあるし、学校校区一つにしてもそれぞれの思いがある。やはりその部分は大事にしていかなければならないというふうに考えています。そういう中で最初は行政内部でもその検討会なりを随分重ねてきたところだったのですけれども、行政内部だけではもう限界でやはり地域の声をきちんと把握しなければならないということで先ほど高橋企画課長がご答弁申し上げたとおりの現在は進めています。これからの利活用をどう進めるかという視点ですが、建物自体の構造自体がもうこれから先は使える状況にないという部分も判断の一つは基準ではあるのですが、その土地自体をどう生かしていくかという部分が次の方向性にもなってきますので、これは白老町全体の中でそれぞれの地域特性を生かした中の方向性をきちんと整理しなければならないかというふうに考えておりますので、これまでの歴史のこともありますが、そのことを十分踏まえて地域の人たちがよりよい使い方、使われ方、そういう方向性はしっかり見出して取り組んでいきたいというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。最後に安藤教育長に質問します。中学校の統合と小学校の統合は私は違うというふうにさきの一般質問でも触れています。中学校は確かに一斉学習で教授していくと、部活動のメリットと人数が多くなれば効率的という点は事実。でも一方小学校の指導では教師からの一方的な教授だけではなくて、子供同士が学びあったり教えあったりする、そういった共同学習や課題発見、解決型の学習指導が重要であるというふうに私は捉えています。それで実際に閣議決定2010年の6月ですか、された新成長戦略にも子供同士が教え合い、学びあう学習の協働教育の実現が盛り込まれていますし、2011年8月26日、文部科学省の学校教育の情報化の関する懇談会の中でも21世紀にふさわしい学びとして、子供たち一人一人の能力や特性に応じた学びを構築していくとともに子供たち同士が教え合い、学びあう協働的な学びを想像していくこととされています。こういった私は教えあい、学びあうとい

う観点は逆に社台小学校はもう十分に行ってきていると。複式教育のこれは私は誇りに思うべきところだと思うのです。こういった協働的な学びの土台に立った教育課程の編成によって人数が多くなっても個が大切にされて学びあえる学校づくりができると考えますが、教育長としてのこの統合にあたってのお考えはいかがですか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいまのご質問は統合によることによつての子供たちの学びについてのご質問だったと思います。広地議員がおっしゃられるように、子供たちが生きる力を育んでいくためにはさまざまな学びの形態というのが私は必要ではないかというふうに思います。今回のこの統合もそういった意味で多様な学びの環境が用意できる一つだというふうに考えております。子供たちがこれから将来さまざまな場面で体験を通して生きる力を身につけ、これからの社会を担う大人に育っていくためには義務教育の初等段階において、広地議員がおっしゃられるように共に支え合ったり、共に学び合ったり、そういう学習も含めて集団で学ぶことももちろん必要でしょうし、個と集団のバランスを図りながら子供たちの学びがより一層この統合を通して深まっていくことを期待しているところでございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、4番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時04分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 次に、13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田博之です。

2項目、10点質問します。

最初に町長の公約・政策と産業の活気についてであります。

（1）多文化共生のまちとはどのようなイメージなのか伺います。

（2）地場産業の活性化、活気あふれる振興政策は1期目が「1次産業から3次産業までの連携」、2期目は「第1次産業から第3次産業の共生」であるが、1期目との政策の違いと政策実現のための工程について伺います。

（3）「地元を根を張る産業の活性化」の概念と新たな戦略構築と展開について伺います。

（4）「地場資源を活かした創業支援や新産業の発掘の推進」について伺います。

①活かそうとしている地場資源の範囲について。

②創業支援の考え方と具体的な支援策について。

③新産業の発掘の手段と推進方法について。

(5) 公約の政策化(制度設計)のプロセスについて伺います。

(6) これらの公約の「白老町産業振興計画」への反映と位置づけについて伺います。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) 町長の公約・政策と産業の活気についてのご質問であります。

1 項目めの「多文化共生のまちのイメージ」についてであります。

象徴空間整備が進む本町にとって、アイヌの人たちや仙台藩、全国から移住してきた人たちによって「文化の共生」を築いてきた歴史があります。さらに、今後は産業界の一体化で地域循環を促進し発展に向けた「産業の共生」、そして少子高齢社会を迎え、子どもから高齢者までの「暮らしの共生」が求められております。

これからの社会形成は、それぞれが相手を尊重し、共に支え合い、豊かに生きていくことが最も重要であります。

本町において、これまで培ってきた「協働のまちづくり」を踏まえながら、さらに一人一人から各分野やグローバルな視点にまで広がっていく、これからのまちづくりの上位概念として「多文化共生のまちづくり」を進めてまいります。全国どこにもない白老の多文化共生はアイヌの精神を尊重し、外国人の利便性向上の視点だけではなく、多分化や多様性を尊重する教育や人材育成を支柱として推進する必要があります。日本の先住民族の文化発信拠点として本町の担う使命も増大しますが、世界に恥じることのない、それにふさわしいまちづくりに取り組む考えであり、これらを鑑みて、みんなが理解・共有するまちづくり運動として求心力を高め、今後の町政運営を進めてまいります。

2 項目めの「産業の連携と産業の共生の違いと工程」についてであります。

多文化共生のまちづくりは目指す方向性として、一つは未来を描くために過去をしっかりと受けとめること。二つに多様性から新しいものを生み出すこと。三つに互いに尊重し共に生きるために共存共栄を果たすことなどと考え、その趣旨を産業の共生としております。

一方、産業の連携を否定するものではなく、農商工連携や6次産業化など、これまでも連携による相乗効果を推奨してきており、さらに付加価値を高めるものであります。

その政策実現の工程であります。多様な産業が活躍する本町では、それぞれの合意に基づく産業の総合化あるいは総合産業化といった生産者から加工、販売業者、サービス業者までを新たな体制でつなぐ「まちづくりを担う会社」の設立から産業の共生を目指してまいります。

3 項目めの「地元を根を張る産業の活性化の概念と新たな戦略構築と展開」についてであります。

概念としましては、本町の地勢や環境、つまり気候や海・山・土壌・水などに適合して生まれる資源を活かす産業、もしくはその地域資源という強みを活かした産業が品質も競争力も高くなれると考えております。

その戦略としましては、1次産業である生産者が3次産業である販売者とつながり、消費者

や観光客の嗜好やニーズを理解した上で、地元でつくる生産物を2次産業の加工・開発技術を活かしていくことなどで一体化し、地域内循環が高まると考えております。そのようなことを本町の産業文化として築き、「産業の共生」として展開してまいります。

4項目めの「地場資源を活かした創業支援や新産業の発掘の推進」についてであります。

1点目の「活かそうとしている地場資源の範囲」につきましては、白老牛や虎杖浜たらこ等の地場産品をはじめ、伝統食材や工芸品、さらには観光、芸術、文化のほか、顕在化していない資源も含めて活かすべき地場資源として捉えております。

2点目の「創業支援の考え方と具体的な支援策」と3点目の「新産業の発掘の手段と推進方法」については関連がございますので一括してお答えいたします。

民族共生の象徴となる空間の開設に伴う交流人口の増加を見据え、商業、観光産業を主体とした創業支援や地域特性を活かした新産業の発掘を進め、地場産業の底上げと雇用の拡大を目指します。

また、国等の支援メニューの活用を検討するとともに低利融資制度を創設し、商工会、金融機関等と連携しながら総合的な創業支援体制を構築し、地域に即した産業の育成を推進してまいります。

新産業を発掘する手段としては、充実した支援制度等を形成し、新たな活性化の取り組みを促すことにより、気運の醸成から新たな起業や産業に発展できるものと考えております。

5項目めの「公約の政策化のプロセス」についてであります。

公約は大きく区分すると5分野24項目で整理しておりますが、24項目を取り組みに細分化しますと42の取り組みになります。その42の取り組みを行政の担当課が事業として組み立て、予算や事業執行の協議を行い、実行に移し、検証していきます。

現在、公約をはじめ、地方創生総合戦略や象徴空間活性化推進プランなどが輻輳しておりますが、それを一元管理できる総合計画基本計画の改定を進めております。

6項目めの「公約の白老町産業振興計画への反映と位置づけ」についてであります。

現在、計画策定に向けて策定委員会を設置し、本年度中に策定する予定でありますが、公約の位置づけや総合戦略等、各種計画との整合性を図りながら計画に反映してまいります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これから4年間、町長と身のある議論をしていきたいと思っております。この質問関連ありますので一括して質問させていただきます。ただいま答弁いただきましたが、私としては具体的に多文化共生のまちがどのようなまちになっていくかイメージをちょっと高めることはできませんでした。当然町民にも説明できないと思っております。そこで政策について表面的な理解しかできなければ的確に論点、争点を提起することはできないと思っております。本質的な議論は別として大まかな形で多文化共生の考えについてお聞きします。私の知る限りでは他の自治体での多文化共生の地域社会の取り組みは外国人住民が全住民に占める割合が大きくなり、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして全ての人が互いを認めあう多文化共生の社会の実

現に取り組んでいる自治体が大半であります。そうであるようです。それで町長は、それぞれが相手を尊重し共に支え合い豊かに生きていくためとして、協働が深化する多文化共生のまちを運営、そして実現していくとしています。これまでも町は自治基本条例をはじめとして、答弁にもありましたけれども、住民と行政の参画、協働等参加を積極的に推進し取り組み、ときには公助・共助・自助を強調し、これらのもとに町民は共に手を携えてまちづくりにかかわってきました。町内にあっては町長が言うようなことをあえて意識することなく、自然体でそれぞれが相手を尊重し共に支え合い、豊かに暮らし、そして豊かに生きてきたところと思っています。いま一度町長から多文化共生のまちの実現について、町民の皆さんが理解できるようわかりやすい言葉で、私も含めて教えていただけませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 多文化共生ですが、今前田議員がおっしゃるとおり、ほかの市町村の多文化共生というのは外国人が例えばブラジル人とか、その国の人が多くなってきて多文化共生のまちというふうに掲げているのが実態であります。白老町が目指す多文化共生というのは一つの外国人ではなくて、アイヌ民族が国連、そして国で先住民族と認められ、これからのろんな少数民族とか先住民族が白老にやってくることを踏まえて、今まで白老が築いてきた歴史、これはアイヌ民族だけではなくて、アイヌ民族というか象徴空間が中心にはなるのですが、その多文化をつくっていききたいという、その多文化というのは先ほどもちょっと答弁申し上げましたとおり、協働のまちづくりや1次産業から3次産業の連携、もしくは移住者、あとは子供たちの教育、高齢者の生涯学習等々の今までの白老町の歴史が全てを網羅できるような多文化共生をつくり上げていききたいというふうに考えております。協働のまちづくりを今までやってきたのを否定するものではなく、逆に協働のまちづくりを行ってきた土台があるからこそ、多文化共生のまちづくりができると思っておりますし、象徴空間は国立のアイヌ文化の博物館が日本で一つしかない、ここにあるものを活用して白老町しかないものをつくり上げていく、そしてそれは日本国内だけではなくて世界に発信できる私たちのまちづくりを目指していききたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今、多少はわかりました。ただ後段は執行方針に書いている部分が重複して言っていますので、その部分のいいか悪いかは別にして、もう少し抽象的な概念ではなくて、もうちょっと町民にわかりやすくという形で議論させてほしいのですけれども。それで戸田町長は多文化共生のまちをこれは実現すると言っているのです。すると言っているのです。ただきょうの答弁を見ると理解、共有するまちづくり運動という言葉に変わってしまっているのです。この所信表明して2週間ぐらいしかたっていませんけれども、実現するというその明確な言葉から運動するという言葉に変わっている。これはちょっとどうなのかと思えますけれども、ここは議論しなくてもいいのですけれども、そこで今戸田町長が言ったことを、町民が一体で多文化共生社会の位置づけに取り組んでいくためには、町民の誰でもがわかるよう

に基本目標、あるいは基本理念、理念は多少言っていましたからいいですけども、そしてここが大事なのです。施策推進の基本方針等を明らかにしていく必要があるのではないかと考えられますけれども、その辺の具体化に向ける今の私が言った手法について戸田町長はどういうふうに考えていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 運動という言葉であれなのですけれども、多文化共生のまちづくりが大きな概念でありますので、これにまず向かっていった手法はたくさんあると思います。その手法というのは今具体的なものはこれとってお示しできないのですけれども、新型の交付金を使って今多文化共生の先進地に視察にも行きますし、その先進地に行った後に町民に対して大きな事業も考えておりますし、多文化共生のプログラムを今基本方針、基本計画というお話でそういうものをつくり上げていって町民にもわかりやすく説明をして町民にも参画できるような体制をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今戸田町長概念と言いましたね。概念というのは、それを具体化して手法、手段に変えなければいけないですね。その前に概念ですから、一つの意識がなければだめですね。これは我々を含めて。そこで今戸田町長は基本方向の具体的なものとか、推進体制の仕組み、これを考えていこうと言いましたから、これはしっかりとやってほしいと思います。そこでそれを踏まえてお聞きするのです。まず町民への意識啓発についてです。町民の方々にも理解していただくということは不可欠ですね。そこで多文化共生社会とは何かと言いましたけれども、まだ具体的にわかりません。戸田町長は理解していると思いますけれども。そこでそれが今も議論していますけれども、どのように形成されていくか。そういうものについて理解を得て、先ほど運動とか概念と言っていますから、そういう部分を得て浸透させていくにはさまざまな努力と、これは町側のです。努力と啓発がしていかなければいけないと思うのですけれども、その辺について町民への意識啓発はどのように考えていくかということをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 概念というお話で多文化共生のまちづくりというお話をしていますが、何度も言うように象徴空間が2020年にできて、象徴空間ができるのを起爆剤としてまちづくりを進めていく中で、今私になって丸4年たったのですが、その中で象徴空間を中心にまちづくりを今も進めている中で、町民の声として、それはアイヌの方々だけのものだろうというお話が多々聞こえてきます。これはアイヌの方々だけではなくて白老町にとっての大きな一つの武器になって国と一緒に連携していくことを考えますと、どういうふうに形成するかというよりは、その形成するために町民の方々もやはり一緒になってこの象徴空間を中心としたまちづくりを行っていきたいということで、多文化共生、それは先ほど言ったように今まで白老町が築いてきた歴史が重なってきますので、これはポロト湖周辺だけではなくて社台から虎杖浜まで

みんなが参画していくという位置づけをしていきたいと。その中でいろんな形成とかという言葉だったのですが、プログラムをつくって、それぞれが地域に特色がありますので個性を生かしながら多文化共生のまちづくりを進めていきたいという考えです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。ですから私多文化共生を先ほどから否定しているわけではなくて、そのためにどういうふうに町民に意識を啓蒙するか。今戸田町長が答弁されたことが見えるような形でやらなければいけない。ぜひやってほしいと思います。それで多分、戸田町長は理解していると思いますけれども、町の職員が本当に今戸田町長が言ったことが、そういうものを共有して職員が持っているのか。そういう部分の意識改革について伺いたいのですけれども、戸田町長はもちろん、職員は率先して多文化共生についてそしゃくしていなければならないですね。理解していなければ。そこで多文化共生社会の意義、政策目標を十分理解した上で職員が政策実現を図っていくことが大事だと思います。これは大変重要なことでもあります。そこで戸田町長として職員としての役割や使命を十分認識させていかなければいけないし、しなければいけないですね。そういう部分で、先ほど戸田町長のお話した部分を職員に対する意識をどのように啓発していくのか、その辺伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 担当課長もちよっと説明しますが、まず私から就任当初、職員向けにあいさつの中で、そこで多文化共生と公約の話をさせていただいております。また課長会議等々においても、この多文化共生、象徴空間を中心としたまちづくりを進めていくように課長会議でもお話ししているところがございます。また職員向けの研修も行っていますので今、担当課長から説明します。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの多文化共生の普及、理解のことですが、もう既に2回ほど学習会、研究会を開いて説明は行っておりますが、その中でさらに実体験としてもわかるためには予算でご提案していますけれども、熊本県水俣市に行って、その現場と人にふれてくるとか、そういうようなことを通しながら職員には統一的なというか、共通理解を得ながら、多文化共生の理念は何においても共通することになりますので全ての職員が多文化共生に基づいて上位概念として仕事をする、町民と接するということが大切ですので、そういうことをきちんと進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に産業の活気についてであります。アベノミクスによる景気回復の期待感が膨らんでいますけれども、地方には経済波及も少なく、一向に生活実感が改善していません。選挙で町内を周ってみましたら多くの方から白老町の先行きはどうか、ということをしきりと、こう言われます。まちの中に閉塞感が漂っているのを否めませんでした。多分、白老町に

とつても厳しい状況は当分続くと思います。そこで厳しい地域経済の実情を見ると、地域産業振興の重要性は従来にも増して高くなっておりますし、戸田町長もそういう施策を出しています。そこで政策財源が極めて限られることから、地域経済や地域産業を元気にするためには政策にメリハリをつけて独自の戦略による産業振興に着手して積極的に取り組んでいくことが肝要でありますし、その手法を具体的に示すべきだということで私は執行方針がもっと具体的な答弁になるかと思って質問したのですけれども、その辺残念ですけれども若干よく見えないしわからなかったです。そこでもう一度、その産業活性化策の具現化と実現に向けて町長としてどういう主体的なスタンスで先ほど答弁あった部分を、少しは見えるのだけれどももうちょっと具体的に自分としてこうしたいのだと、こういくのだという部分のスタンスをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 産業の考え方とメリハリという言葉を使ったのですけれども、メリハリしていくというのは言葉的にはよく聞こえるのですが、4年間やってきましてこのメリハリというのはどちらか選ぶのかというイメージになります。白老町の場合ご存じのとおりいろんな可能性がありますのでメリハリという言葉を使うとなかなか難しいというのが実感でございます。まだまだ1次産業から3次産業までの可能性がたくさんあるということを考えると、メリハリという言葉を使うのでしたら、国が言っているとおりやはりやる気のあるところ、将来性があるところ、そういうところに力を入れていきたいというふうに思っております。それはこの産業にということではなくて、人も合わせて将来性も見据えて力を入れていきたいというふうに考えております。あとその中には新しい取り組みとしては畑作というのですか、農業の畜産ではない白老牛ではない農業等の参画も新しい取り組みの一つなのかというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） やる気というのはもう一つは成長する産業、成長部分にはどこまで踏み込めるかということも一つの私はやる気だと思っています。そこでぜひ戸田町長がリーダーシップを発揮して、この役場の組織の士気とか職員の意識に揺さぶりをかけて町民と約束した政策をぜひ実現していただきたいと思います。そこで戸田町長も今ちょっと答弁で触れましたけれども、地方創生事業と地域産業振興のかかわりについてちょっと伺います。地方創生交付金を活用してまちの産業の活性化の材料になることはいいことだと思います。しかし国の云々ではなくて町としての創造型政策力の形成能力も問われるのかと思います。その辺で伺いますけれども、戸田町長が活気ある産業、雇用あふれるまちで公約の5項目については実施年度を明確にしていることは、これはいいことだと思います。ただこれをよく見ると、この実施年度が示されている事業の多くは地方創生型対象事業になっているのかと。これは否定しているわけではないのですけれども、その過程はいいです。そこで何点か伺っていくのですけれども、見ると26年度、27年度のこの地方創生交付金の事業は資料出ていますからあえてまた言います

けれども、18事業で総額1億4,755万円になっているのです。このうち具体的な内容は別にして、農水関係で2件22事業採択されています。しかし18事業の対象の多くは商業、観光事業に分配されているように私は思います。そこでお聞きしますけれども、これは担当課長でいいですけれども、地方創生交付事業で第1次、第2次産業に対する対象事業の範囲、あるいは何らかのこの交付金事業の中で制約やしぼりがあるのかどうかお聞きします。第1次、第2次産業だけでいいです。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 概要的に私のほうからお話しますけれども、まず国の今回の交付金にあたっては今言われた中で申しますと、大きくは既にある国の補助金制度だとか、そういうもの以外のものになるというふうに位置づけられておまして、1次産業、例えば農業ですとか水産業の国の補助金のあるものは対象にならないということが大きな要因として考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。先ほども戸田町長も答弁ありましたけれども、産業をくまなく活気づけるということで、ぜひ特定の業種に限らないでできる限り公平的にアクセスするように産業施策を展開、その原則だと思います。そこでその地方創生事業で白老町の基幹産業である農業、水産業分野において生産性の向上、地域内経済循環の観点から活性化に向けての展開があってもよかったのかと、こう思います。事業の中に2点あったと言いますけれども、それはそれなりにありますけれども。そこで2点ほど言わせていただきますけれども、まず一つ俎上に載せてほしかったのは一つとして白老牛の生産拠点づくりとおいしい肉となるべく飼料づくりです。もう戸田町長も概略的なことはわかっていると思いますけれども、私27年6月で畜産振興について質問していますので詳しくは申し上げませんが、これは提言というか考えてほしかったです。というものは具体的に言うと、白老牛改良センターを飼育センターに転換するための制度設計、それとこれによって牛肉の安定的な出荷ができますね。それとおいしい良質の白老牛を飼育するための飼料米、米ですね。これを主としたブレンド飼料の事業化へ向けての研究と、これらについてこれをやると当然繁殖牛の生産はもちろんですけれども、飼料のコストダウンにつながって安定経営にもつながります。そして1番いいのは白老育ちの良質な白老牛が増産されていくのです。結果的には雇用も生まれて地域経済にも寄与すると思いますけれども、これらについて担当課長は国の補助金をもらわない以外は該当するといいますのでもう1回聞きます。これは今私言った部分はこういう部分は地方創生事業対象になるのか。あるいはなるとしたら何かしぼりがあるのか。そしてもう一つは、こういう事案について役場の中で、役場でこういう創生事業をあげたほうがいいと、そういう議論にならなかったのか。ここの頭出しもできなかったのか。そしてもし今後地方創生交付金の事業がまたあるとすれば、そういう事業には該当するかどうか、それをまずお聞きします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） これは政策議論といいたいまいしょうか、内部の政策能力の部分でのご質問ということですのでお答え申し上げますが、まずただいま提案も絡めながら2項目大きく改良センターの飼育センター化にすること、それから飼料米という部分の大きくございましたが、まず今年度の27年度の活性化交付金は年明けの来年3月までに事業を完了させなければならない。ご提案いただいた制度設計含めて、飼料米もどうしていくかというのは課題にはもっています。でもその3月までにきちんとその方向性、成果を出さなければならないという一つのしぼりがあったものですから、そこではなかなか踏み込めなかったと。確かに問題意識、私どもも持っています、JA農協さんともその改良センターの方向性、飼料米のこと、これもまだまだ農家さんとも協議をしながら、広域農協ですので全体の中での協議にもう少し時間かかると思います。ですので今回はこの部分はすぐ踏み込めなかったという部分があります。必要性は十分認識しています。それで今後どうするかという部分です。まだ国のほうが今月18日に閣議決定を予定されていますが、その補正予算がまた追加になってくれば、そういうメニューがまた出てくることと思います。これは27年度の国の補正ですから多分繰り越しでない事業化はできないというふうに思いますので、その辺の時期的なこと、それから対象メニューになるかどうか、そういうこともまだまだ検討しなければなりません。ご質問の趣旨にある部分の課題認識はしていますので、その方向性にはいろんな部分で協議はしたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私も課題認識と戸田町長がそういう政策を言っていますから、それをどう具体化するか。それはやはり職員が常に問題意識を持って私たちのほうから言われなくてもそういう問題が常に俎上に上がって議論される体制というのが必要だと思います。それから2つ目、もう1点だけ言わせてもらいます。水産の関係です。これは簡単に言います。これは戸田町長が公約している栽培漁業の促進です。その中でナマコです。これは過去にも質問していますから、実績とか、どうやっているかということありますからこれは省略します。このナマコについて、今外国、中国なんかはすごく評価されていますね。最高級食材として。そして市場性が高いことから民間の市場もナマコ養殖等に参入しようとして研究しているところがあるのです。そこで道のほうも水産関係もナマコ養殖はホタテに次ぐ北海道の水産物として期待していますと、こういうことをてこ入れしているのです。そこで白老は20年から取り組んでいますけれども、このナマコの養殖事業を、その養殖技術の確立と種苗放流の持続性による資源の増殖によって、儲かる漁業の一つの位置づけするためにある程度基盤できているから、それをもっと付加価値を高めてどうするかということについても、これは地方創生事業の中で議論されなかったのか。これは具体的なことが見えているからもっと生産性を上げて、売り上げも伸びていますからもっとてこ入れをして、そういうお金を使って本当の軌道に乗るような形にさせるような議論ができなかったのか。あるいは地方創生の内容わかりますから、それも含めてもう少しこういうものに対して目を向けてやるべきだと思うのですけれども、これは創

生事業、あるいは創生事業ではなくても今後白老町として取り組む必要があるかどうかということ伺います。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、ナマコにつきまして今前田議員にも言われたとおり、平成 20 年頃から進めてございまして、この事業につきましては今基本的に白老の場合はナマコを養殖して、それでとることになっていることと、もう一つは天然のものがあるということの二つになります。実際、試験的に調べていますと、この養殖をしたものとそれから天然であったもの、どちらか比率が高いかというのはある程度結果は出てきているのですけれども、天然のほうがやはり比率が高いというのがあります。この養殖技術はまだまだ年数がまだ若いものですから、なかなかそこまで完全に養殖ができるという状況にはなってございませぬけれども、それに向かって漁組、それから漁業者さんも含めて事業に取り組んでいるという状況になってございまして、こちらにつきましては非常に有効性があるものと考えてございませぬが、ただしこのナマコの養殖事業につきましては漁業者が必ずとる時期が一定の時期しかとれないものですから、基本的にナマコ養殖だけをしているという漁業者はいないものですから、定置網なり、ほかのスケトウなりとありますので、その時期になりますととれないという状況があります。それからあと自然の環境の影響もかなり大きく受けまして、ことしちょっと少ないというのは現実的には海が濁ってしまっ、ちょっと荒れてしまうともう漁ができないというのが非常にありますので、結果的にはちょっと少ない漁にはなっているのですけれども、もの的には常に市場の相場では大体 4,000 円代から、5,000 円までちょっといかないのですが 4,700 円、4,800 円ぐらいで取り引きをされているという状況になってございませぬので、こちらのところを推進していくのが必要かというふうには考えてございませぬ。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 2 点以外でもこういう戸田町長が言っているように素材がたくさんあるのです。こういうものをやはり今担当課長からもるる答弁ありましたけれども、そういうものを分析課題としてあげて、それらにおいてやはり戸田町長のほうと十分議論して、町長がどうするかと、そういう部分の素材づくりも地方創生にかかわる問題だと思っております。ぜひそういうことをやってほしいし、前に議会からもいろいろ提案も受けていまして、これから議論されると思っておりますけれども、そういうものも含めてもっともっと産業のちょっと考えるとたくさんあるのです。それをどうやってきっかけをつくって芽を出すか、成長させるか。そして儲けるものに結びつけるか、ぜひ考えてほしいと思っております。それでそういうことから、次に白老町産業振興計画についてであります。産業振興計画を本年度中に策定するとしております。これは商業観光分野の振興計画と思っておりますけれども、これは確認しますけれども、答弁にあった振興計画は全産業を網羅した産業振興計画ではないと思っておりますけれども、その辺の取り扱いはどうですか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 昨年の調査事業で行った中で基本商業観光ベースの振興計画ということで組み立てておりますが、これはちょっとなかなかいつ、これからというところで年数は断言できませんが、当然産業振興全般を網羅していきたいと。当然農業振興に関しても個別計画もありますので、そういう部分の投資は今後していきたいということは考えていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで商業観光分野の振興計画、これは前回素案も配布されていますから概略はあると思いますけれども、これは答弁によるとこれから策定委員会を設置しとなっていますから、設置はこれからできると思うのですけれども、そういうことでこの3カ月足らずで自前の政策をつくれるかどうかということなのです。それとどうかにかわごしらえの計画だけには戸田町長しないでほしいと思います。そしてコンサルタント頼みから脱皮して地域の地域による地域のために計画していただきたいと思いますけれども、そういうような商業観光分野の振興計画につくり上げてほしいと思うのですけれども、その辺の考え方をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 正直ちょっと今年度の作業工程が遅れている実態でございます。12月18日におくればせながらの第1回目の策定委員会を開催する予定で今準備を進めております。今回の策定内容に関しましては、当然その我々職員の現員体制の中で一時はそういう業務の中で当然そのアウトソーシングさせていただいて、コンサル頼みというところはありますが当然コンサルでも我々職員、それから地域のヒヤリング等をかけた中で調査報告書をまとめた中で今回取り組んでおります。そういう意味では3カ月間の中で最大限、施策内容をきちんと実行のできる計画に策定をしていくという考えでおります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に第1次、第2次産業の振興計画の策定について、今考えたいとこう言っていますけれども、ちょっと具体的に伺います。そこで私はことしの6月議会で第1次産業と畜産振興について一般質問しています。そこで戸田町長は1次産業は生産基盤の整備による生産性の向上、高齢に伴う担い手や後継者不足の解消、1次産品の町内消費の拡大など、安定した経営基盤の確保を進めながら、所得の向上に向けた取り組みを進めることが重要であると、こう答弁しています。そこで私は戸田町長の答弁を踏まえて、産業振興計画に関する計画の策定とあわせて6次産業化計画の指針づくりについて提言しました。覚えていますね。つくったらどうですかと。この2件の対処について私は役場庁内で政策議論を行い結論に導き、その結果戸田町長が策定するしないのいずれかの判断を求めました。このことについて、これまでどのような取り扱いになっているのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 6次産業化の取り組みに関しましては、既に商業観光ベースの中で1次産業を主体とした取り組みということで既に調査報告にも記載しておりますが、網羅した中で商業観光ベースは先ほどの答弁の繰り返しになりますが、今後の産業全般を網羅する部分については今後の大きな課題ということで取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今担当のほうからそういう答弁ありました。もう1回戸田町長にも確認します。ということは私が言いたいのは、今農業や水産業の前途は厳しい環境におかれていますね。戸田町長も理解していると思います。そして大筋合意に達した環太平洋連携協定、TPPでも最も深刻なのは畜産だと。米もありますけれども。その中で聞くと、先般の広域組合長も言っていましたけれども和牛にも影響があると言っていました。水産業においても資源の先細りが懸念されている中で栽培漁業が今注視されてきているのです。こういう中であって、戸田町長は農業基盤整備の促進、栽培漁業の促進、そして6次化産業化を公約としています。これは言葉でわかります。今も議論しています。しかし具体的に先ほど提案したように中身が見えないのです。この中でこれだけやりたいと、全てを網羅してもだめだと思えます。4年間でこれだけはやりたい、白老町のためにこれをやりたい、そういう政策目的を政策として具体的に明確にする必要があるのです。今担当課長、副町長のほうは取りかかると言っていますけれども、つくるためには政策の方向性を戸田町長が決めて、それを体系化して実施可能な具体案をつくらなければだめなのです。私はそれを言っているのです。そうして、ここが大事なのですけれども、1次産業がしっかりしないと6次化産業も育たないのです。これはつながらないのです。言葉で出てきますけれども。そういうことで地域の課題に的確に対応した1次、2次産業政策の実現を図るための具体的なものにすべきだと私は言っているのです。そのために先ほど言っていました6次産業化計画を包含した産業振興計画を策定すべきだと思います。策定すると言っていますけれども、戸田町長は多分つくと断言すると思えますけれども、戸田町長の所見を伺います。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時48分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、農業関係とか、そういうのにつきましては国のほうで既に農業関係の指針をもう出しております。方針も出てきております。それで今これからある程度の肉用牛の関係につきましても国のほうはもう既に肉

牛用の振興計画を策定してございまして、道のほうもこれから12月、今月いっぱいぐらいに肉用牛の振興計画、それから酪農地区の振興計画をつくる予定になってございまして、それに合わせまして全国の市町村もそれぞれ来年の4月ぐらいをめどに肉用牛、それから酪農地区の振興計画を策定するという予定になってございますので、そちらのほうもつくっていきながら振興を進めていくという形になるというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問の中のいわゆる6次産業の計画をつくるかつくらないかという、大きく言えばそういうお話かと思うのですけれども、今担当課長が言った中でもそれぞれの専門の計画という部分をつくっていかなければならないというのがありますので、先ほど本間経済振興課長が答弁した中の産業振興計画は、それらを全般網羅した計画として位置づけていますので、その辺の各個別計画はその中にまた盛り込んで整合性は図っていくという考えであります。以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ぜひ戸田町長のリーダーシップで、今議論しました町民に約束した地元で根の張る産業の活性化、地場産業を活かした創業支援や新産業の発掘等々の政策を具体的に見える化を図り、一日でも早い活気あふれる産業づくりを期待して、1項目めの質問を終わります。

次の質問に入ります。次に財政運営についてであります。

（1）平成27年度の財政状況と決算見込みについて伺います。

（2）28年度予算編成について伺います。

①予算編成及び臨時事業予算編成の方針について。

②歳入財源の見通しと歳出構造及び大型・重点事業について。

③町長公約の予算化に向けての優先的事業と所要財源について。

④公債負担適正計画の推移について。

（3）公共施設の老朽化・解体対策としての「公共施設等管理計画」の策定と取り組みの手法及び所要財源と財源手当てについて伺います。

（4）財政健全化プランについて伺います。

①超過課税（固定資産税・町民法人税）と職員給与削減の27年・28年度の見込み額と超過課税・職員給与削減の継続・見直しの考え方について。

②財政健全化プランの見直しの考え方と今後の行程についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「財政運営」についてのご質問であります。

1項目めの「平成27年度の財政状況と決算見込み」についてであります。

27年度歳入の町税は、町民税、固定資産税、軽自動車税は見込んだ収納率を推移すると予算

額を上回る税額を確保できる見込みであります。

法人町民税、入湯税、たばこ税は今後の申告状況によりますが予算額を確保できる見込みであります。

普通交付税は交付額が確定しており、特別交付税は12月分が前年比130万円の増加で、最終交付分が3月に決定されますが、交付額は未定になっております。

現時点では歳入の全体額が確定されていない状況にありますが、普通交付税が予算額を上回っていることから国保会計の赤字補てん、本年度の補正財源や28年度の財源確保分として活用を見込んでおります。

歳出については、除雪の出動によって財源が増加することも予測されますが、本年度の事務事業の不用額を確保することにより黒字決算が見込めると考えております。

2項目めの「平成28年度予算編成」についてであります。

1点目の「予算編成及び臨時事業費予算編成の方針」につきましては、26年度の黒字決算を踏まえ、計画を上回る財政調整基金の確保や、一定の成果もあり確実に改善状況にあることから経常経費の要求に当たってはゼロシーリングとする方針を示しました。

事前調査では、一般財源ベースで2億円の特殊要因が見込まれることから事業の削減、縮小等精力的な取り組みとさらなる健全化に向けた取り組みを行うよう指示いたしました。

特に、実質公債費比率は北海道内ワースト2位であることを認識し、経常一般財源の減少を見きわめながら歳入財源の確保と懸案事業の取捨選択を行い、事業効果を最大限達成できるための予算編成方針としたところであります。

2点目に「歳入財源の見通しと歳出構造及び大型・重点事業」につきましては、歳入財源の根幹である町税は依然として増加が見込めない状況が継続し、地方交付税は大都市部の税収増加の影響から毎年減少傾向になる見通しとなり、経常一般財源は増額を見込めないことから財政運営は厳しい環境が続く見通しになっています。

このような状況下の財政運営を進めるに当たっては、しっかりとした財源見積もりと事務事業の見直し、効率化を目指し、身の丈にあった歳出構造に転換しながら財政健全化プランに定めた財源の中で計画的に大型・重点事業を進めることが健全財政を安定化させると考えております。

3点目の「町長公約の予算化に向けての優先的事業と所要財源」につきましては、2点目で答弁したとおり限られた財源で、私の公約を達成させるため本年度中に実施できる事業から創意工夫のもと実行してまいります。28年度以降につきましては財源確保をした上で実施を検討し予算措置を行ってまいります。

4点目の「公債費負担適正化計画の推移」につきましては、26年度決算で実質公債費比率は20.9%になり、計画目標値を上回った状況になっています。

公債費負担適正化計画を進めるための目標数値になっている地方債の発行を3億円以内に借り入れを継続する財政運営を実施していくことで、早期に18%を下回る数値になっていくものと考えております。

3項目めの「公共施設の老朽化・解体対策としての公共施設等総合管理計画の策定と取り組み手法及び所要財源と財源手当て」についてであります。

公共施設等総合管理計画は27年度、28年度の2カ年事業で計画策定を行ってまいりますが、本年度の作業は固定資産台帳を作成するため全施設の調査と評価作業を進めているところであります。

今後は全施設の施設状況の確認、使用方針、改修等の調査を進め、統廃合、廃止、改修等の所要財源を検討し、計画に反映させてまいります。

4項目めの「財政健全化プラン」についてであります。

1点目の「超過課税と職員給与削減の27年・28年度の見込み額と削減の継続・見直しの考え方」につきましては、超過課税額は約2億5,000万円程度で財政健全化プラン計画期間中は、現状の超過税率を継続する計画になっており、計画終了年度の32年度は超過課税分の2億円程度を見込まなければ収支が均衡できない状況となっております。

超過税率の緩和を計画期間中に行うとすると新たな歳出削減を断行しなければ収支均衡が図れないこととなりますので、この対策を含め28年度のプラン見直しで検討する考えであります。

また職員の給与削減額は本年度で約1億円になっており、プラン計画前の25年度から大幅な削減を継続し、27年度までの3年間実施を行ってきたところですが、超過課税、給与費削減の財源が確保されているため収支の均衡が図られています。

これらの対策額の緩和措置については、財政運営全体を見直しながら十分な検討をしなければならないと考えております。

2点目の「財政健全化プランの見直しの考え方と今後の行程」につきましては、プランは3年をめぐりに見直しを行うとしており、28年度決算見込みを考慮しながら今後の4年間の計画を見直しを行ってまいります。

プラン計画年の26年度は計画を上回る決算状況になっている状況にありますが、歳出では社会保障費の増加、予測を超える災害等への財政出動や老朽化による設備改修の経費が嵩む状況が頻繁に発生し、補正予算で対応せざるを得ない状況になっております。

一方で歳入財源が伸び悩む町内経済状況が継続する状況では、歳入歳出両面で新たな取り組みが必要と捉えており、中期の重要課題を優先にしながら28年度中にプランの見直しを実施してまいります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 関連がありますので、一括で質問してまいります。それではまず財政状況についてであります。10月の広報げんきが配布された後や選挙運動中に多くの方々から3億7,000万円の黒字でまちはよくなったんだねとか、財政がよくなったんだってねと、よく言われました。そして今も耳にしています。このことは広報の周知もありますが、戸田町長が2期目の出馬の際でのあいさつ等でも気にしているのかと思います。ということは、ゼロであった財政調整基金を4億円以上にし、30億円以上の借金を返した。これからの4年間は思い切って

アクセルを踏んでいきたいという新聞の記事から町民の方々はまちの財政はよくなったと、いろいろなことをやってくれるのだろうと、そういうような期待感を、あるいはよくなったと感じ取っているのです。そこで財政状況を町民と共有し理解を深める意味からも財政について質問することにしました。そこで平成24年度から26年度の決算による収支額から超過課税額と職員給与削減額を差し引いた真水分としての収支決算はいくらになっていますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） ただいまのご質問でございますが、24年度以降の決算状況の中で、まず24年度の決算額は4,200万円ほどの黒字を行っております。それで超過額は先ほど戸田町長の答弁とおおり2億5,000万円ございまして、給与削減につきましましては24年度は職員の分につきましましては2%程度の職員給与の削減でございましたので約2,200万円でございます。その超過課税分と給与削減分を合わせますと2億8,000万円でございますので、先ほどの4,200万円の黒字からその分を差し引きますと、約2億3,000万円がまだ財源不足になるという、前田議員の言葉でいう真水分という状況になっております。25年度におきましては決算剰余金が約1億3,400万円ございまして、超過課税分が2億5,000万円、それと25年度から新たに、これも戸田町長の答弁にありましておおり大幅な削減を入れておりますので約1億円、超過課税と足しまして約3億5,500万円の財源不足分をカバーしております。その分を差し引きますと約2億2,000万円の赤字という状況になっております。26年度決算は先ほどのとおおり3億7,000万円の黒字を出しております。それで超過課税も2億5,000万円程度、それから給与費削減が約1億4,000万円程度でございますので、超過課税と給与費分を足しますと4億円ほどになりますので、3億7,000万円の剰余金から引きますと約2,800万円の赤字ということで3年間こういう財源を入れなければまだ赤字の状況が続いているという状況でございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうですね、超過課税額と職員給与削減効果額がなければ赤字決算が表面化していることになるのです。そしてただいま答弁ありました真水分のマイナス収支額ですか、決算額を見ますと、白老町のこれから見ると、この数字から見ると、白老町の財政状況をどのように分析し判断されますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 3年間の決算状況を踏まえてただいま答弁したとおおり、やはり超過税率のこれは財政健全化プランの中でも、これは継続させていただきますという中でのプランになっております。また職員給与も26年度から削減を行っていくという計画のもとの中で収支均衡が図られておりました、そういう中では昨年度のように、一昨年前に災害がございまして特別交付税で見込んだ額よりも多く交付されたということで3億円ほどの黒字化になっておりますけれども、今後においても給与費削減分と超過課税分の財源は当然入れていかなければ収支均衡が図れない状況でございます。今後においてもその部分を歳入確保という何かほかの歳入が出てくれば解消できると思っておりますが、戸田町長の答弁のとおり町税も今後も厳しい状

況が続くという中では、この財源を活用せざるを得ないというような現状でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、財政調整基金であります。これも戸田町長はゼロであった財政調整基金を4億円以上にしたと強調されています。これは戸田町長が言ったことがどうこうと責めているわけではないので、選挙中の話でわかります。ただ事実として、これは確認し、これは大事な問題ですから、戸田町長も多分思っているかどうかわかりませんが、これは認識しなければいけませんから、そういう意味ですから。それで4億円以上あるということは、これは数字としてはそのとおりですからいいのですけれども、ただゼロからの積立ではないと思います。それでお聞きしたいのは、24年度から27年までの財政調整基金の残高の推移はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 24年度は決算状況は議員の皆さんもご存じのとおり町税、交付税が歳入欠陥を起こして、その穴埋めとして財政調整基金を繰り入れて、それと財政出動を凍結して何とか決算になったというような状況がございまして、その当時24年度は2億5,000万円ありまして、当初予算から1億1,000万円もう繰り入れる事業になっておりました。それでその歳入欠陥部分を入れたことによって、年度途中でゼロになりましたが先ほど言ったとおり予算の一部凍結も行ったことで、決算余剰金も出た中で結果的に24年度は1億2,000万円の保有額がございまして、25年度は決算余剰金の中で積み立てを行って2,000万円ほど積み立てを行い、1億4,100万円。26年度決算におきましては、まず余剰金から8,000万円を積み立てたことによって2億2,100万円。27年度に繰り越した額の中でまた積み立てを行っておりますので、現在では4億900万円ほどの財調の現在高があるという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 財政調整基金もそういう状況になっているということの事実確認はしておきたいと思っております。それで28年度予算編成についてでありますけれども、これまで予算編成あるいは予算審議の中で政策資源が極めて限られている中で、特に財政計画と関連づけるなどでどのような政策を優先的に行うべきかと。これは議会の中でも十分議論されて、その言葉、それはこうすべきだと、選択と集中ということが問われて求められてきました。当然しなければいけないと思っております。しかし28年度の臨時事業予算編成方針では手法と運用の選択ということを基本にしているのです。ちょっとわかりませんので、それでこの手法と運用の選択という考え方と具体的にどのような展開をされて、政策資源が限られた中でどういう形で事業を決めるのか。この手法と運用の選択についてちょっとお聞きかせください。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 政策予算のほうの方針ということで私からお答えいたしますが、当然今までもずっと選択と集中ということで事業の選択は行ってきておりますが、今回お出し

しましその手法と運用ということは、要するにその政策事業をどのように効率的な手法、どのような成果を求めた手法で行って、そしてそれをどのように運用していくのかと、財源確保も含めてどのように運用していくのかということに力点をおいた文言でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ちょっとわからないので具体的に、もうちょっと具体例をあげて説明願えませんか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 具体的にというところいろいろな事業がありますがけれども、例えば関係各団体や事業者や、そういうところときちんと協議を行うですとか、その運用についても合意がなされているとか、そういうことで今一般財源は限られていますので、各補助情報ですとか、支援メニューを生かして行っていくということでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に重点政策課題と財政運営についてお聞きします。私はこれまでも財政危機を喚起し、財政の健全化について対案を示しながら議会等で厳しい議論を重ねてきましたけれども、残念ながら2度目の財政再建に陥ってしまいました。私も本来は守りではなく攻めの財政で政策を前に進めるべきだと、こう私はかねがね思っています。そしてそのためにも町の財務体質を十分検証し、どこまでお金を使えるかをはっきりさせることではないかと思う。おのずと入るを量って出づるを制する、財政運営を基調としなければいけないと思います。よって政策事業を実施するにはあれもこれもから、あれかこれかを徹底しなければ財政規律を保つことはできません。何回も言っていますけれども、ない袖は振れないのです。このような財政状況の中にあって、白老町の懸案政策として大型重点事業が山積しています。それで先ほど戸田町長も言ったように大型重点事業を進めると、こう言っていますけれども、この町として今後新たに考えられる大型重点懸案事業を個別的に押さえていますか、事業名で答弁願います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 最初に私のほうからお答えしますが、重要重点事業についてでございます。まず2020年に向けた象徴空間の関連、周辺整備に係る事業がございます。それにともないまして人材育成ですとか、教育の問題があります。それから福祉の部分については地域包括ケアシステムに向けますが、今の総合事業開始に向けての事業取り組みがございます。それからコミュニティに関しましては、年内に町連合のほうに町民活動サポートセンターを設置をいたしますが、現在の人口減少、少子高齢化に伴う地域コミュニティの活性化充実をしなければならないということがございます。それから産業につきましては、これは大きなテーマとして出されておりますが、その中でも今重点的にやっていかなければならないのは、先ほどの産業の共生ではありませんが、提案しておりますまちづくり会社というものを設立して行って、

1次産業から3次産業を地域循環型にもっていきたいということがございます。それから行政のほうにつきましては当然、引き続き財政の健全化と行政サービスの低下を防ぐといったようなことがあると思います。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時25分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

補足の答弁があるということなので先に答弁願います。高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 申し訳ございません。重点事業等についてですが、さらにハード関係のところでは病院の改築に向けた取り組みと、それから道路とインフラ整備に向けた公共施設等の修繕が懸案になっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私も今後考える大型事業として非常に財政厳しいから、そういうことで質問します。それで今答弁ありましたけれども私から見ればまだ問題点というか大きなものがあるかと思っておりますので、答弁と重複しますけれども、ちょっと私のほうから認識する範囲で懸案事業を申し上げたいと思います。一つは新病院の建設ありますね。ポロト温泉施設の整備。国立アイヌ文化博物館設置のインフラ整備。それと急速な高齢化による福祉費、扶助費の激増、今も話ありましたけれども公共施設、インフラの老朽化による膨大な維持、補修費、そして不要施設の除去、さらにバイオマス燃料化の赤字補てん等々があります。どれをとっても財政負担が膨大で問題が顕在化、深刻化する重要事案です。ただいま申し上げました懸案事業の認識と今後どのようにこれを取り扱われるのか。多分健全化プランで扱うと言われると思いますが、それも含めて、そして財政計画にどういうふう位置づけていくのか。この辺が大きな問題だと思っておりますけれども、その辺について答弁をお願いします。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 高橋企画課長が申し上げた懸案事項と、前田議員からいただきました懸案事項等、さまざまなものがあると思います。その中で28年度にプランの見直しを行ってまいりますが、そのプランの見直しの中でこの今述べた課題を網羅して全部できるというのは、これはまた大変な財源が必要になってまいりますので、その辺はプランを見直すからといってこの課題を全部消化できるというような話には全くなってこないと思われまますので、この課題の中でまず優先されるものがどれなのか。もしくは象徴空間等の周辺整備もまだまだどのような整備を行うかというのはまだ決定されておりませんので、その辺も視野に入れながら、当然28年度に入りますとその辺が明確に出てまいりますので、まずそういうものを優先順位をしっかりとつけながら財政運営を限られた財源の中でどのようにやっていくかというのをプランの中で十分検討して、今後の32年度までのプランの中でそれをお示していきたいと考えており

ます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 財政担当課長の答弁はそうだと思います。ただ大きなくくりで、これは戸田町長が言っている白老町の活力、そういう部分にもかなりつながってきます。それで理事者の見解を求めたいのですけれども、今言ったように重要懸案事項が目白押しですね。そして今後新たに対応が求められる、今言った重要政策課題を応じていくためには、これ以上に踏み込んだ既存政策の抜本的な見直しもしなければいけないと思います。一例としてはバイオマス燃料化の施設の休止、それと議論がありますけれども港湾事業第3商港区、これらについても考えなければいけないのかと、こう思います。それと人口も1万7,000人台になり、想像を絶する早さで人口減少が進んでいます。そして少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少し、歳入の伸びが見込めないという一方で、これを言い表すところなのです。人と施設のダブルの高齢化です。わかりますね。という避けがたい歳出の拡大要因に直面します。そこで扶助費、施設、インフラ維持費など、経常的経費が増嵩して財政を圧迫することで、ただいま申し上げました、あるいは答弁があった大型重点事業や産業活性化振興事業等に振り向けられる財源を確保することすら困難な状況が予想されます。そこで、これは積極的の意味です。新しい政策実現のために必要な財源を確保して政策を前に進めなければなりません。これは戸田町長も同じ思いだと思います。そこでただいま申し上げた点についてトータルの、全体的な政策を財政計画としてまちの活力のためにこういう事業を積極的に進めなければいけないけれども、そういう部分について私が申し上げたことについて戸田町長はどう思っていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今前田議員のほうから質問がありましたけれども、さまざまな町の今出されました課題は十分認識をしながら、やはり基本的には財政はバランスというところが歳入に対して歳出がどうなのかというふうな身の丈に合った、要するに財政を維持していかなければならないのではないのかというふうに思っています。そういう意味で今出る出された大型事業も含め、それから産業の振興、それから今前田議員がおっしゃったように人と施設のダブルの高齢化だというふうな、その問題についてはしっかりと見きわめた中での政策形成を図っていかなければならないのではないのかというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そこでそういう観点から見ても、公債費についてちょっとお聞きします。公債費負担適正化計画の目標値を上回ったという答弁ありました。計画目標値に達成していることは、これは本当に戸田町長はじめ財政担当者や職員の努力のたまものだと思います。そこで議論あるのですけれども、元利償還金の償還方法の考え方についてであります。これは早期に実質公債比率を下げるために、あるいは利子の軽減を少しでも早くしたほうがいいのかと、そういうことの考えもあります。これはそれぞれの考えでいいと思いますけ

れども、私はその年度の決算剰余金や財源に余裕ができたときなどは繰り上げ償還を行わないというほうの考えなのです。ということは私は公債費負担適正計画に沿って着実に実質公債比率の適正化を図っていくべきだと考えています。ということは計画とおりに償還する場合でも、そのときの経常一般財源の規模、これは今標準財政規模と言いますけれども、それによって歳出構造を見直さなければならないという部分も、この一定のしぼりが働いてくるのです。そういうことを踏まえて、そしてこれは懸念することと言わせてもらうのだけれども繰り上げ償還した場合、前倒しで公債比率なんか下がりますね。逆にここなのです。その数値をもって都合よく判断して、そのときの体制の人方が恣意的な裁量で限度を超えた長期の借り入れをすることも考えられるのです。過去にもなきにしもあらずですから。よって財政健全化期間は適正化計画によって、一つのたがをはめて確実に計画数値の目標を達成したらどうかと。それを言うのはなぜかという、一例で申し上げますけれども平成 30 年度に病院建設に着手すると戸田町長言っていますね。今から財政計画の実効性を担保して病院建設資金の手当てをしていかないと、またも先送りという大変な事態になりかねません。そして病院建設資金として少しでも多くの自己資金を留保、貯めておいて借金である起債を少なくして元利償還金の今年度の負担を軽減する意味からも、余剰資金等を病院建設資金財源確保のための目的基金としてつくり、目的基金として積み立てると。そういう財源に充当すべきではないかと。そういう意味からも計画どおり公債費の負担適正計画を達成するため、そういう財政運営に心がけるべきだと私は考えるのですけれども、その辺の考え方についてお聞きします。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） ただいまのご質問でございますけれども、財政健全化にあたっての考え方、公債費を削減する、実質公債比率を下げていくという手法は前田議員もおっしゃったとおり、そういうような余剰財源が出た場合には今年度に生ずる重大課題等に対する財源の確保も当然そういう考え方もありますし、一方では繰り上げ償還をすることによって後年度の公債費の借金を当然繰り上げ償還しますと支払いが減る。もしくは公債費実質公債比率も減っていくというような2通りの対策がございます。一方では下がったからまた借り入れをするのではないかという懸念もございますけれども、やはりそれは禁じ手でございますして、それをやってしまうと 18% 過ぎてもボーダーラインにいれば借り入れればまた 18% 超えるという状況になります。ですのであくまで公債費負担適正化計画どおり、計画は 31 年までなっていますけれども、そのとおりもしくはプランどおり今の財源ベース 3 億円以内、投資的経費は 1 億 5,000 万円以内のペースでやっていくことが、戸田町長の答弁にも書いているとおり私は必須ではないかと思っております、そのとおり行わなければいけないと思います。また病院の積立金については当然、今後の課題として大きな財源が必要になります。現状のままでいけば全額起債を借り入れるということになりますと後年度の償還がまた膨らんで、一般会計から病院会計に繰り出しをしなければいけないというような財政構造が当然生まれてまいります。試算上でも相当な繰出金の増加が見込まれる状況でございますので、その対策はぜひ行わないといけないのではないかと財政的には考えておりますけれども、基金の積み立てについてはあつたに

越したことはない。ただ余剰金が今後どのように生まれていって確保されるかというのは毎年、毎年の財政状況を踏まえていかないとなかなかできない状況でございます。また一方ではこんな考え方もございまして、プランでは5,000万円ずつ今財調のほうに積み上がっていきます。このままでいけばもう4億円ございますので残り本年度含めて6年残っていますね。6年残れば5,000万円ずつで5,000万円掛ける6年で3億円、今の4億円ございますので7億円ございます。ですから新たに特定目的基金をつくらなくて財調に積んでおきながらも7億円たまったときにはその一部を活用するという、これは議会の同意とかいろいろなこともございますので、そういうこともあります。改めて病院の基金をつくるかはまた検討しなければいけないと思いますので、財政的な立場で申しますと当然つくって備えるべきではあると思いますけれども、財源の余裕が出てくるかどうかは今後の財政状況によるということではちょっと勘案して検討していかなければいけないのではないかと考えています。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今安達財政課長のほうからは財政のあり方について手法としてのことを申し上げましたけれども、実際的にはまちの公債費が要するにこのままであって推移していくというのは決していいことではないというふうに考えております。ですから実際的にはやはりこの繰り上げ償還というものをやりながら少しでもまちの公債費を少なくしていく、借金を減らしていくというふうな方向性は基本的には持たなければならないと思っております。ただ前田議員がご心配なさるようなそういうふうな中で長期的な、また借入れが減ったからまた大丈夫だというふうな、そういう懸念については十分今までも経験してきたこの苦しさをしっかりと職員とともに捉えながら進めていかなければならないのではないかとというふうに思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今安達財政課長のほうから具体的な答弁ありました。非常によくわかりました。また古侯副町長からもそういう話があったので、非常に重要な財政運営のポイントですのでぜひそういうことを職員も含めて考えていただきたいと、考えて実行していただきたいこう思います。それと今古侯副町長からも話ありましたけれども、若干重複する部分もあるかもわかりませんが、今まで議論をしたことも踏まえて身の丈に合った財政運営について古侯副町長に答弁を求めたいと思いますので、ちょっと質問を聞いてください。それでこの前議論しましたけれども、26年の決算を踏まえて戸田町長はアクセルを踏むとこう強調して、ことも相まって財政が好転したとの空気が漂っているということを申し上げましたけれども、これまで議論してきたように超過課税額と職員給与費削減効果に支えられての財政運営もいまだ財政状況は好転したとはいえないと思います。ここで気を緩めてしまうと将来の政策課題を前に進めようとしても困難な局面に遭遇することになります。私は一つでも施策を実行してほしいと、そういう観点からの質問ですのでその辺を理解してほしいと思います。

それでこれからも議論、今までも議論されているのですけれども、ちょっと小さい話になる

のですけれども、財政が厳しくなると事業実現の財政的な裏づけをとるために補助金と起債に頼り、起債償還分は交付税で措置されるという財政運営で新規事業を拡大していくと財政の硬直化は進みますね。そこで交付税措置されたはずの起債償還財源はあくまでも一般財源であって、交付税全体の額は国の動向によって事実上、有名無実化していることもありますし、してしまうこともあります。まして施設やインフラ整備等の整備を行った場合、つくりっ放しというわけにはいきません。ランニングコストは経常的な経費として町の財政負担となります。今私が申し上げたことを白老町の過去を振り返ってみてください。港湾建設事業は典型的な例があります。それとバイオマス燃料化施設、食育防災センターにもいえます。町は身の丈に合わない投資とその後のランニングコスト増により財政危機に陥りました。絶対同じ轍を踏むことができません。言葉がいいか悪いかは別にして放漫経営や、起債等によって将来につけを回すことのない財政運営が必須であります。そこで財政を担う古侯副町長として今後の財政規律や財政運営をどのように執行していこうかという部分の考え方についてお聞きしておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） これまでも今いろいろと議論もしながらご答弁させていただいております。財政の健全化の中においてやはり先ほどのお話にもありましたように真水の部分が実際にはどうなのだと。そのところはやはり厳しく見ていかなければならないと思っております。そういう中において何度か前田議員がご心配されるような、その面については十分これまででは、うちのまちの中で失敗というふうなことでは言い表したくはないけれども、やはりその財政の問題については大きな負担を町民の皆様はじめ、かけてきておる事実を踏まえてしっかりとした、先ほどもお答えしましたけれども歳入歳出がきちんとしたバランスのあるような、そういう身の丈にあうような、そういう財政規律を守った運営をしていかなければならないというふうに強く強く考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 古侯副町長にはぜひそういう財政経営に努めていっていただきたい、執行していただきたいと思えます。

時間がないので最後になりますけれども、戸田町長にちょっと1点ほどお聞きします。まず現在の財政状況を鑑みても一歩間違えると財政規律を損なう危険性が十分考えられます。戸田町長のこれまでの財政運営を見ますと私は大丈夫だとは思っています。ですが将来のまちを展望するとき、残された財政再建期間である平成28年度から32年度までに財政基盤を確立し、持続可能なまちを進めていかなければなりません。私もそう思います。そして地域を活性化させ、持続可能なまちづくりを進めるには戸田町長の考え方が与える影響は大きなものがあります。財源が極めて限られる中でどのような政策を優先的に行うのか。どのような財政運営を行うかを町民、議会、町長、それと行政の間で議論を重ねて、将来の世代に対する責任として可能な限り次世代の子供たちの負担の軽減を図っていかなければなりません。そのためには町民と痛

みを共有しなければなりませんので、町長として持続可能な財政運営に向けてのスタンスを明確に示し、メッセージを出していかなければならないと思います。2期目ですので強くこういう部分を出さなければいけないのかと私は思ってあえて言わせていただきます。そこで今後の財政運営にあたっての戸田町長の基本的な姿勢、考えについて伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私の財政に対する考え方でちょっと前段、前田議員が財政好転した話を何件か、ちょっと弁解ではないのですが、その話の前に財政厳しいのは変わりませんと。今この財政がこういう形になったのは町民の皆様の協力と、あらゆるところで我慢したおかげだということを話していますし、それはこれからも続けていかなければならない前提で先ほどの話につながっているのをご理解いただきたいと思います。また持続可能なまちづくり、持続可能な財政なのですが、その考えは私の1期目の4年と全く考え方は変わらず、財政はきちんと財政規律を守った中でまちづくりを進めていきたいというふうに考えておりますので、これは2期目だからということではなく1期目の延長で財政規律は考えていきます。そのために財政健全化プランを策定して、それにのっかって今進んでいる最中でございます。それとは別に持続可能なまちづくりをするために、今多文化共生のまちづくりを中心とした活性化も行っていかなければならないのは、財政規律の中できちんとしたまちづくりをやっていく。きちんとというのはもっと目に見えるような形で進まなければならないのと、2020年の国立アイヌ文化博物館の開設が決まっていますので、この機を逃さないように環境整備も含めて地域の活性化を行っていくと。それはインフラ整備もありますし、ソフトな事業もあります。それはポロト湖周辺だけではなくていろんなのまちの可能性を逃がさないようにきちんと固めて成長していきたいというふうに思いますし、成長することが次世代の子供たちの負担を少なくすると思っておりますので、その辺は個々の具体的な事業等々についてはまた議会または議員の皆様にご議論をさせていただきながら進みたいというふうに考えております。また財政に関しては1期目と同じように財政規律の厳しい中で行っていききたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 戸田町長にはこれからの4年間はさらに財政を立て直していただいて、人口が減っても活気あふれる快適な環境の中で、暮らしやすいまちになることを念じて私の質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。引き続き、一般質問を続行いたします。

◇ 吉田和子君

○議長（山本浩平君） 次に、5番、吉田和子議員登壇願います。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。

通告に従い、2項目8点について質問をいたします。

1項目め、町民の健康づくりについてであります。北海道は1年間に1万8,000人を超える人ががんで亡くなっており、がん死亡率も全国2番目の高さにあります。そして検診率は非常に低い44、45位というような状況にあります。

そこで(1)白老町には健康しらおい21計画があるが、その中のがん対策についての計画、進捗状況、また死亡原因の3人に1人ががんであると言われていたますが、町の状況はどうか伺います。

(2)国は2007年4月がん対策基本法が施行し6月には推進計画が策定され、各自治体でもがん対策推進条例を策定しているところが出てきておりますが、本町の今後のがん対策の考えについて伺います。

(3)本年6月のがんサミットで策定が表明された「がん対策加速化プラン」では、受動喫煙防止対策の強化が掲げられていますが、町の考えと今後の対策について伺います。

(4)学校教育の中で「がん教育」が実施されていますが、その効果及び今後の継続と拡大の考えについて伺います。

○議長(山本浩平君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) 町民の健康づくりについてのご質問であります。

1項目めの「健康しらおい21計画におけるがん対策の状況」についてであります。

白老町の状況としましては、死亡原因の1位が「がん」で、これは全国・全道と同様になっています。

がん検診受診率と死亡率減少効果は関連があることから、予防及び早期発見が重要と捉え受診率向上に努めており、受診率は微増ではありますが増加傾向にあります。

また精密検査未受診者に対しましては、健診機関と連携して管理を行い、医療機関への受診勧奨に努めてまいります。

2項目めの「本町におけるがん対策の考え方」についてであります。

がん対策推進条例の制定につきましては、条例を制定している自治体が少ないことから、情報などの収集に努めていく考えであります。現在白老町におきましては、がん検診受診率向上のための広報などによる啓発のほか、対象者への個別通知や無料クーポン券の配布、特定健診との同時実施などを行っており、今後も健診が受けやすい方法などを検討してまいります。

3項目めの「受動喫煙防止対策強化の町の考えと今後の対策」についてであります。

がん対策加速化プランへの提言案が、がん対策推進協議会より提示され、その中で受動喫煙を減らすため、2019年ラグビーワールドカップ及び2020年東京オリンピック・パラリンピック開催までに関係府省や都道府県等と連携し、受動喫煙防止対策の強化を提言するとしています。

白老町におきましても2020年に国立博物館が開設されることから、受動喫煙防止につきまして関係機関と協議していく考えであります。

4項目めの「学校教育におけるがん教育の効果と今後の考え方」についてであります。

がん教育につきましては、健康教育の一環として小学生の体育の保健領域、中学生の保健体育の時間にがんを含めた健康問題に関する学習を進めているほか、平成26年度から中学3年生を対象として生活習慣の見直しによるがん予防の講話や家族に向けたメッセージの作成など、健康福祉課保健師による出前講座としてがん教育を実施しております。

出前講座の感想では、「規則正しい生活をして健康に注意したい」、「家族で生活習慣について話し合いたい」、「家族が検診を受けているか確認したい」など、生徒自身のがんや健康な生活に対する意識の向上に加え、生徒から家族への波及効果もあるものと捉えております。

今後のがんに対する正しい知識や、がん患者に対する正しい認識を持つよう、がん教育を含め、健康や命の大切さについて考える教育を充実させていくことが重要であると考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。全国的にも我がまちも人口減少対策に取り組んでおりますが、がんによる死亡率は全国79%なのに対して全道は88.2%と全国2位の高さで進んでおります。もし全国平均なら10年間で1万人の人が生きていたはずの数値になります。1年ですと1,000人の人が北海道で死なないですんでいるということになります。町の健康しらおい21の数値では、23年度のがんによる死亡原因のやはり1位であるということは答弁にありましたが、さらに全道2位の北海道の平均を上回っていました。道は条例を策定していても結果は全国2位で、私はこのことから条例の策定は効果があるというふうには捉えておりません。ただ大事なことは要因、取り組み、目標という計画は必要だと思います。がん対策への実効性、さらに効果を生み、目標に近づく手法が最重要と考えます。先ほど無料クーポン券の配布とか、特定健診の同時実施などで受診率が上がっているということですが、まだまだ低いというふうには私は考えております。それは国の目標に対してでもあり、町の目標の数値が北海道の中でもかなりやはり低いほうだということです。そこで1点目伺います。研究者の間でがん対策として患者、行政、議会、医療者、企業、マスコミの6者の一体化が必要である。そしてそのがん対策を講じていく。それと同時にかわりか少なくなった地域支援体制が必要であるというふうに言われておりますけれども、町はどのようにお考えになりますか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 確かに白老町におきましては、がん検診受診率ご答弁させていただきましたが、年々よくはなっていますがまだまだ全然低いという認識は原課のほうでも当然持っています。それに向けていろいろな施策を講じて、少しでも多くの方ががんの検診を受診していただきたいというようなことでやっている中で、今吉田議員のお話にありました6者の一体化という形の中で、このがんの対策を講じていくべきだということでもあります。確かにこの6者というのはがん対策に対しまして非常に関連にして、連携していくことが1番いい方法でいろいろな情報提供や情報収集、そちらのほうをしていく中でも連携していけば1番い

い方法というふうには考えております。ただそれにするにはなかなかどういう形でやっていくかというのがまだまだ私どものほうでも見えていない部分あります。そういうことでいろいろ今後やはり、その一体化に向けた連携をどのように進めていくかというのは、これは検討していく課題というふうには捉えておりますので、すぐできる部分ではないにしても検討する必要があります。地域支援の関係で町内が一体とした支援体制をとということでもありますので、うちのほうといたしましても出前講座とか、そういう形の中でのがん検診の受診を勧奨したり、いろいろ地域に出向いて実際にごん検診を行ったり、そういうこともやっておりますので少しでもがん検診の受診者をふやしていく考えを持っておりますので、まだまだ足りない部分もあるかと思いますが、これも今後いろいろと考えながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今6者一体の取り組みというのは大変重要であると。私もいろんな専門家の講演とか、いろんなものを読みましてやはりこの連携、特に患者さんの声というのはかなり大きな影響があるということをおかれておりました。それをマスコミがいかに取り上げて、マスコミで知らせていくか、それは町民に私たちの意識改革をするためだというふうに言われていました。そういうことを含めると、私はどこからはじまってもいいと思います。6人が全部そろわなかったらできないということではなくて、どこからでもいいから手のつけられるところから手をつけていかなないともう何年来ずっと同じ形です。何%かはふえていますけれども、決していい方向性に向かっているということにはなりません。人口が減っているのに、パーセントが減っているわけですから、上がってはいないというふうに私は捉えていますので、その辺の検討をさらにお願ひしたいというふうに思います。それと同時に、こういった各関係者との連携、先ほど言っていたようにどういう形をつくったらいいのか、どういふふうにしていくのかということをお考えると、このがんの今の状況を捉えたときにがん対策の専門部会、それからまたは専門部、がん対策部、がん対策課、そういったものを設置してやっていくというところが、札幌も確かがん対策の課を設置してやっていくという話も載っていました。形はどうあれ、大きなものでなくてもいいと思います。専門にがんのことに関してかかわって、それを各地域に情報を流し、この6者一体の中でそれをつくり上げていく形にするような、そういったものが必要というふうにお考えしますが、その辺のお考えをお伺ひします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今、最初のほうで吉田議員のほうからのいいアドバイスのことで、どこからでもよろしいというようなことでもありますので、その辺については先ほどの中でいろいろ考えていきたいということお思います。組織の中に専門的な部署ということになると人事の関係、組織の関係なので私のほうとしてはなかなか答えづらい部分もございしますが、現在、今健康福祉課の中でそういう専門ではありませんが、それぞれの保健師、管理栄養士等が集まった中でいろいろな形の中で協議して検診場所とか検診時期とか、そういうこ

とをやっております。ただ吉田議員がおっしゃるような部署という形ではないですので、その辺については組織的なことという形になるので私のほうからは今現在の状況だけお答えさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 本当に保健師さん方みんな本当に町民に対して意識改革をして受けてもらいたいといういろんな点で、いろんな手をつくしているのは大変頑張っていることはわかっております。ただ検診率が上がらないということは、そのやっていることが効果が得られていないというふうに捉えられるというふうに思うのです。そういった意味では再任用の先輩の保健師さんとか、いろんなことを活用してどう設置しなくても、一人誰かそういう専門的なことでそのグループを動かす、それから先を見通してやっていくという形を今後考えていただきたいというふうに思います。今これは始めて言いましたので、また今後いろいろな方向性を聞いていきたいというふうに思います。

それから次に進みます。がんの早期発見は5年生存率が8割から9割のことをいいます。原因の一つに先ほどから出ていますように生活習慣病の改善も予防の一つとなると言われています。もう1点、がん検診による早期発見とウイルス感染の予防であると思います。国のがん対策基本法では検診受診率50%としております。町の目標は健康しらおい21では国の目標値だけしか書いておりません。3連携の推進方針で29年度の胃がんは16%、その他は20%の目標というふうになっておりますけれども、この目標の数値の考え方を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 確かに国の目標値50%という形で、ただ実際に過去からの推移でいきますと町は全然今までその数値にもいかなかったということがございますので、白老町としての目標値、では国と同じ50%が妥当なのかということになると、それもまた難しい部分が出てまいります。そういうことで町としての目標値20%、16%ですか、そういう形で設けさせていただきましたが、これも実際には各がん検診においてもそこまで達していない部分というのもございます。ですからいかにこの受診者数を広げていくか。これが1番の課題というふうに捉えておりますので、なかなかやはり難しい部分もありますが目標値の国との違いというのはそういうところで、過去からの受診率の推移というところで目標値は設定をさせていただいている次第でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 国は検診受診率50%という目標に向かって、あらゆる手を打ってきております。その中で先ほど言いましたように、がん対策加速化プランがあります。この中で国はがん対策を強化するために今年度中に計画を策定するというふうに言っております。そして2016年の予算に250億円の予算を計上し、がん検診率を50%、この目標は変わりません。それともう1点、個別受診勧奨、コール・リコールの強化をする。それから要精密検査と判断され

た人の再診、白老町は70%、国の目標の70%は超えておりますけれども、では受けていない人、先ほど精密検査を病院等と連携等をやっているということですが、この再診と言われて可能性があるのに受けない人の対策を本当に強化しなければならないと思うのですがこの考え、それから職域での受診勧奨、こういったことも含めて町の対応、こういったことが出てきます。コール・リコールは今後本当に1番大事な町民への語りかけになるというふうに思うのですが、その点のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） コール・リコールの関係でございます。再勧奨というような形の中でうたっておりますが、平成26年度の事業でございます。過去にクーポンを利用していない方を洗い出して、その方々にそれぞれ受診を促したということで、去年は若干ふえました。ただ今年度そういう事業がないものですから、コール・リコールとしてはやっていませんが、これは毎年うちのほうでやっていることといたしまして、先ほどの答弁にもありますように個別通知は間違いなくしております。なおかつ受けていない方に対しましては電話での再勧奨、こういうことは毎年行って各保健師、管理栄養師等が毎回行っております。受診者をふやすこともしております。もう一つ、過去に一度検診を受けた方でもやはり続けて受けてくれない方も中にはいらっしゃいます。そういう方に対しましては再度受診を勧奨させる、そういうような方法もとっております。うちとしてはできる限りのことで受診をふやしたいという考えでそういう形をとっております。職域でのということになりますと、なかなか役場の中でということになると実際に健康福祉課が主体としてということではないのですが、そういう中のご家族とか、そういうところも含めてやってもらうよう総務課のほうにもお願いするというので、あと関係機関等について、全ての関係機関にできるかということとはなかなか難しいのですが、商工会さんとかそういうところ等への受診勧奨ですね、そういうところをお願いするというような形で、全てのところというのはなかなか難しい部分もありますが、主だったところには検診の受診をお願いするというような形をとらせていただいております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今ずっと言ってきました。コール・リコールもしているということなのですが、私はやはり手紙とか、はがきというのは余り効果がないというふうに思っています。無料クーポン券をいただいた人でもやらないというふうにはっきり言う人もいますので、何を言っているのという話はするのですけれども、やはり個別の意識の改革がなされていないということだと思います。そういうことから考えると、先ほど職域のお話がありました。6者一体の中に企業も入っております。そこへも手をつけなければいけないということだと思うのです。ですから元に戻りますけれども、この6者一体の関連性、そしてそれを動かしていくものがきちんとでき上がってくると私は違った形での意識改革ができると思いますので、本当に前向きにこのことは取り組んでいただきたい、検討していただきたいというふうに思います。

それから次のがん患者の生存率が向上しております。がんサバイバーといいまして、生存者は500万人を超えたというふうになっています。そこで加速化プランの中で長期療養が必要な人への就労支援、ハローワークに専門相談員の配置をするがん検診連携拠点病院と連携し、就職支援をするというふうにしています。そういう事業が今回のがん加速化プランの中に入っています。こういった点を踏まえると、町としてもやはり先ほども言いましたように総合的な部会、総合的なものを見ながら、その国の計画をしっかりと捉えて、そして町としてどう動くのか、どう動くか効果があるのかということをやらなければならないと思いますけれども、こういったさらに何か拍車をかけて同じようなことを言いますけれども、その辺のお考えをもう一度伺って、ここは終わります。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） がんサバイバーということで、吉田議員のお話しのとおり患者の生存率、確かに向上しております。生存者、がんサバイバーの増加もしているというふうに聞いております。今お話あったように、就労支援等につきましてもやはり職場環境が整わなければ治療しながら働くということが難しい状況になるかと思えます。そういう意味で先ほどの6者の一体的な連携というのが非常に大事になってくるというふうに思います。先ほども答弁としては難しい部分でいろいろ考えなければならない部分があるというようなことで、またどこからでも手がつけられる部分は手をつけるということでございますので、健康福祉課単独でなかなかできない部分というのは当然でございます。関係課、関係機関とのお話、とりあえずそういうお話をさせていただいた中でどういうことができるのか、そういうことは検討して少しでもこの働きやすい環境ですか、職場環境等を含めて一体化の連携を進めていく方法を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 次に、たばこの喫煙、受動喫煙の影響と対応について伺います。私20年議員してきましたけれども、ずっと質問したくてたばこのことだけは避けてきました。今回はやらせていただきます。たばこはがんの原因の3割を占めています。これは人がつくったリスクだと言われていて、人がつくったリスクです。この50年間で300万人がたばこで亡くなっている。現在も年間13万人が喫煙で6,800人が受動喫煙で亡くなっています。またもう1点、たばこをのむ人はよく言います。たばこ税の収入があるのだと。町も大きな財源の一つだと。1億4,000万円、5,000万円ありますから十分認識をしております。私もなるほどそうだと思うところもあります。23年度の高額医療費の白老町でがん医療費は1人当たり165万円、総額1億5,858万円かかっています。たばこ税を上回っています。これははっきり言っておきます。それで1点目、3連携事業推進状況の中間報告、これは18年のなのですが、18年2月に禁煙対策にかかわるアンケート調査を実施しております。その中で禁煙対策5カ年計画を策定するとありましたけれども、これはその後全然私は質問していませんから勉強してないのですが、これは策定されて、その目標効果はあったのか、その辺どのように捉えているか

伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時16分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 申し訳ございませんでした。今の計画につきましては、禁煙に関する形での計画というのは策定しておりません。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。策定をするということになっていましたので、策定をしたのではないですので策定をしなかったということでもわかりました。なぜ策定しなかったのか聞きたいのですけれどもいいです。

次に2点目伺いたいと思います。がん対策加速化プランにも先ほどありましたように、受動喫煙対策の強化をあげています。2015年6月労働安全衛生法でも職場の受動喫煙が努力義務となっております。受動喫煙禁止防止条例を施行している自治体もありますけれども、私は条例とかは余りつくらなくてもいいと思うのです。どう政策を進めて、どう効果を出していくかということのほうが大事ですので、町の各施設、学校、病院、飲食店、ホテルの禁煙、分煙の状況を把握されているかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 町内全ての施設ということになると把握は実際にはしておりません。役場関係でいきますと基本的には禁煙の場所というのはございません。ほとんどが分煙で庁舎内、もしくは庁舎の外という形での分煙という形を取らせていただいております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） せめて庁舎、病院、学校は建物内全面禁煙にすべきだというふうに考えます。苫小牧市の私の知っている議員なのですが、何回も言い続けて言い続けてとうとう全面禁煙になりました。そして外にプレハブがありまして、そこに昼休みなるとみんなが出てきてたばこを吸っている姿を見ます。外というのは北海道はやはり大変厳しいものがあります。それと病院なのですが、玄関前でたばこを吸っている。あの姿というのは本当に私は見ていてとても辛いものがあります。寒い冬にダンボールを下に敷いて座っているおばあちゃんがいました。私車から座布団を出してあげました。いいことか悪いことかわかりません。私はいいことをしたとは思っていません。ただ寒いのではないかと思って心配で座布団をあげたのですが、私は病院もできれば入院している間は全面禁煙にするとか、そういった方法というのは考えられないのか。病院というか、担当は健康福祉課だと思うのですが、やはり全部含めてその庁舎

内、それから学校はもちろん全面禁煙だと思うのですけれども、前も学校で先生が吸っていたと出ていたこともありますけれども、吸う人には大変厳しいのだと思うけれども、吸うなというのではなくて、吸う場所をきちんと別の場所につくるといふ、そういった方法を考えるべきだと思いますが、そのお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 確かに本来からいけば、健康福祉課から担当のほうから言わせていただければ全面禁煙というのが理想と考えます。ただやはり今の役場関係だけでお話しさせていただくと、なかなかそういう部分が過去からの経緯というのがある中ですぐということもできないというのがあるとは思いますが。ただ担当課としてはやはり全面禁煙というのは理想だと思います。ただそれができなければ何らかの形の方法を考えていかなければならないのかというふうには思いますが、これはやはり先ほど吉田議員一例にあげていただきました苦小牧市さんの場合の屋外への喫煙場所の設置ということになると、そういう形で果たしてそれがいいのかというところもありますので、やはり全体的な中で検討する必要は今後十分あるかというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今後というのは厳しいようではございますけれども、いつの今後になるのかと思って今お話を伺っていたのです。そのことの影響で亡くなる方がいるということです。今一人の人口をふやすために議論しているまちです。その中でそのことの原因で吸わないのにそばにいただけで亡くなってしまう。吸っている人だけが好きで吸うのだから亡くなるのは仕方ないです。ただ吸わない人がその影響を受けて亡くなるということは、これは行政もしっかりと取り組んで、そういう場所をきちんと設定するなり、吸う人は違う場所へ行ってどこかで、外で吸っているのはあまりいい環境ではないので、その辺のあり方をきちんと早々に、早急に検討していただきたいというふうに思います。それと答弁の中で2020年に国立博物館がある。またオリンピックがある、パラリンピックがあるということで、それまでに禁煙の受動禁煙に対して関係機関と協議していく必要があるのだというふうに出ていました。戸田町長、北海道はこういうふうに言われているかわかりますか。道外、海外の観光客から北海道は喫煙のできる飲食店が多すぎる、喫煙天国であるというふうに言われているそうです。町として先ほど言いましたように私もこの国立博物館ができる。100万人の世界からの人たちを集客して行って白老のすばらしさ、それからアイヌ文化の素晴らしさをきちんと伝えていくということになっていきます。そういった中で本当におもてなしの心で人に優しい環境で迎えるためにも、私はその2020年までに、2020年にできることではないと思います。それまでに今から取り組んでいかなければならないと思うのですが、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るるご質問に対しての回答を含めまして、この喫煙、禁煙の問題につきましても、14年の健康増進法ができたときから学校においては校舎内禁煙だとか、そ

れから校地内禁煙だとかというふうなことで進めてきております。実際的には禁煙に向けての対応は進んできているというふうな認識はしています。ただそれを全面禁煙というふうな場所の問題も含めてどうするかというふうなことについては、吉田議員がおっしゃるようにまだまだ足りない部分があるということも同時に認識しております。今回この中に出されていますが、がん対策加速化プランの中ではやはり 2020 年のオリンピック・パラリンピック含めての対応が随分しっかりとした方向性を持たせながら出てきていることというふうに認識しておるわけですが、町としても今、今後というふうなところをどこにおくのだというふうなご指摘もありましたけれども、そのことについてはしっかりとした対応を考えていかなければならないということは重々押さえて、これから今分煙をやっておりますけれども、そのあとこの分煙から、では庁舎内での喫煙はだめだというふうな全面禁煙にして、では吸う場所を設けるだとかというふうなことについては早急に検討してまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5 番、吉田和子議員。

〔5 番 吉田和子君登壇〕

○5 番（吉田和子君） 5 番、吉田です。多方面からがんに対しては対策が必要というふうに考えております。次に予防対策について伺います。がんには感染によるがんもあります。町の検診率、目標の 1 番低い 16% になっている胃がんもそうです。国内の胃がん患者の死亡者数は年間 5 万人といわれ、その原因の 7 割はピロリ菌感染によるものであると言われています。10 代の感染率は 5% とされ、口移しで親から物をもらったりすると子供に感染するということがあります。早期の除菌が確実な予防となります。一度除菌すると再感染はほぼないとされています。費用は尿検査で約 750 円。陽性の呼吸検査は 7,300 円、除菌治療が 8,600 円というふうになっています。室蘭では 50 歳から 65 歳の 5 歳刻みで自己負担 700 円で実施をしているそうです。中学生にも来年度より希望する中学生に実施をしていくということになっています。苫小牧市も中学 2 年生を対象に 1,500、600 人いるのだそうですが、約 300 万円でできるのだそうです。300 万円の予算で 16 年度より実施をするというふうに言うております。私は白老町も本当に子供をたくさん生んでもらおう、生んでもらおうと私もずっと質問してきましたけれどもどんどん減っています。先ほど言っていました人口も 1 万 8,000 人を切りました。そういった中でこれは感染ですから予防できるということなのです。何とかして町でその死亡率を少なくするためにも取り組んでいくという考えはないのか、伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） ピロリ菌の除菌の助成の関係でございます。私もいろいろ調べました。実際に中学生等を対象にして、若年者を対象にしているというところは道内でもそんなに今のところないというところで、なかなか情報もつかめないというところがございます。ただ新聞記事等で苫小牧が来年度の予算化に向けて準備しているということ伺いました。吉田議員お話あったように 300 万円の予算化ということで、白老町についてもどうだということですが、すぐに「はい」というふうに担当課としては言えない部分もございますが、その辺については今後やはり胃がんの感染率を少しでも低下させる意味でこのピロリ菌の除菌

というのが必要ということであることですので、情報収集等をいたしまして判断していきたいというふうには考えてございます。またいろいろ実施するにあたっては医療機関とか、そういうところとの協議というのも当然必要になってまいりまして、その辺の整備等も当然出てまいりますので、検討課題というふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。私は初めてピロリ菌の話をしました。これもずっと抱えていていつ言おうかというふうに考えておりましたけれども、町の考え、町の財政、町のいろんな状況下を考えるとやるとか、やらないという返事はできないというのはわかります。ただ他町村がまだあまりやっていないからというのは、私は理由にしてほしくありません。白老町は何がいいのかと。白老のまちは何が素晴らしいのといったときに一つ、二つとあげられますか。私はそういったことに積極的に取り組む、そういう姿勢が大事だというふうに思うのです。もちろん財政のこともいろんなことを考えなければなりませんけれども、理由として他町村がやっていないのではなくて、死亡率が白老町、2番目に高い北海道の平均よりも高いのです。そういった中で、でも白老町はほかの町村やっていません。ほかの市町村は白老よりも受診率でも高いのです。そういったことを考えると、白老はまだほかの町村の状況を見てからということになりますか。どうですか。理事者はどう思いますか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 私の言い方が不適切な部分がありました。確かに世界保健機構の報告の中で胃がんの8割がピロリ菌が原因だということの報告も出ております。そういう中で白老町として、ではどういうふうにするのかということでございますので、やはりこの胃がんの罹患率を減少させるためには非常に大事な部分ということに捉えております。そういう中での実施についての検討については先ほどお話ししたような調整等も含めた中で検討はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。今早くすれと言った後にすごく心苦しい質問なのですが、子宮頸がんワクチンについて伺いたと思います。これも私早くやって本当に子宮がんで亡くなる人を減らしていくべきだということで、76人に1人が子宮がんで亡くなるということで、これもワクチンによつての予防ができるということだったのですね。ところが2009年12月からワクチンの流通が始まって、13年で定期接種に変わりました。その中で副作用ということが出てきて国も今積極的な進めはしておりません。ただ気になっているのは3回受けなければならないところを1回とか、2回で終わっている若い子がいる。高校生とか白老町の対象になっている人数。そういう人たちにどのように今後対応していかれるのか。国の何かいろんな手法で何かあるのか、その辺ちょっと伺っておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 平成 25 年度から定期接種化になりまして、その同じ年に国から積極的な勧奨は控えるような指針等が出ておりまして、白老町におきましても 25 年から接種率は下がっております。26 年度につきましては接種者が 1 名ということでございます。この方につきましては過去 2 回受けた方で、最後の 3 回目を 26 年度になって受けたということで、27 年度の実施者は今のところゼロでございます。当方といたしましては国の方針にのっとりた形で積極的に接種をしてくださいという形では勧奨はしておりません。ただ接種をしないでくださいという形ではしておりませんので、接種を希望される方につきましては接種をしていただくという形をとっておりますので、各医療機関等で受けることは可能となっております。

○議長（山本浩平君） 5 番、吉田和子議員。

〔5 番 吉田和子君登壇〕

○5 番（吉田和子君） 5 番、吉田です。がん教育について伺っていきたいと思います。道内でも大変早い対応だというふうに私は言われました。実施していないまちから問い合わせもありました。積極的に取り組まれたことに敬意を表したいというふうに考えております。ただ実施した学校では先ほど言ったようにいろんな効果が出てきているということで、答弁ではこれからも実施をしていきたいということでお話がありました。そして各家庭にも影響があるということの答弁がありました。この中で私一つ学校による保健の先生によって実施されているというふうに答弁にあったと思ったのですが、この間札幌での取り組みが載っておりました。その中で保健の先生の話が載っていました。自分で調べられる範囲内で調べて子供たちに教えるのだけれども、まだまだ未熟で自信を持って本当にいろんなことを教えることができないことがとても自分にとっては悩ましい思いであるということを書いていたのです。そういうことを考えたときに、札幌にがんセンターありますね。がんセンターの先生がやはり専門家の話を聞くことも大変今後重要であるというお話をされておりました。その先生も積極的に地方へ出られて講演をしているということなのですが、今後私は白老町も実施していく以上はそういった専門家の先生のお話を聞く場を設けていくということも今後必要でしょうし、それから教える側の先生方も自信を持って教えて話をしていけるように教える先生方の勉強の場、そういったものも私は設けるべきだというふうに考えるのですが、その辺はどのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） これからのがん教育についてでございますけれども、今現在も先ほど言いましたように専門家という意味ではうちの保健師が熱心に資料をつくっていただいて、今中学校 3 年生で出前講座という形で実施しているというのと、あと平成 26 年度から、これは 25 年度から道で始まった事業なのですけれども、道が主催しまして各市町村に要望がきまして手を挙げる形でということで、26 年は白老小学校で王子病院の副院長の岩井先生という方に講話をしていただいております。27 年度につきましてもこの 12 月 21 日の日に緑丘小学校のほうでまた講和という形で実施するということになってございます。そういうような形で今がんの教育に関する検討委員会、これも文部科学省が日本学校保健会に設置したところでございますけれども、その中の報告書等でもそういった専門家との連携ということでのがん教育を推

進んでいきなさいということがございますので、今後健康福祉課の保健師さん等ともちょっと連携だとか、協力を仰ぎながら、がん教育これから充実ということで、時間の確保だとかいろいろ教育課程ではあるのですけれども、そういった部分で指導内容の充実ということを図っていきたいと思います。それと先生方の研修の機会も確保できるように努めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） この質問の最後ですのでちょっと町長に伺いたいと思います。町長はたばこを吸われるのかというふうにちょっと思いながら。やめたのですか。このたばこの質問を私も初めてさせていただいたのですが、たばこの教育のほうもすごく進んでおりますし、担当課も先ほどちょっとやりとりありましたけれども本当に保健師さんたちも、それから課長を中心にがんの取り組み、1番悪いのはそのことの意識を変えない町民だというふうに私は思っています。ただ、だからといってしょうがない、何となくやっているのだけれども伸びないという何かそこでとまってしまっているところを回っているように私は気がしてしょうがないのですが、その辺町長として今2020年のものも踏まえながら、象徴空間ができますし、いろんな場でのそういった白老町の取り組みが目に見えてくる必要が私はあると思うのですが、その辺どのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） このがんの質問からたばこの受動喫煙の防止のお話に行くときに、やはり町民にたばこの危険性を理解してもらうためには公共施設、役場内からやはり襟を正していかなければならないというふうに感じておりますので、これは今社会的にたばこ吸う人には大変申しわけないのですが、いろんなところで吸う場所が限られている。もしくは吸いたいのであればこういうところできちんと吸ってくださいというふうな流れになっていますので、この辺は早急に検討はさせていただきたいというふうに思います。私と吉田議員と2人で決めるとすぐ中止となるのですが、その中にはいろいろストレスの解消だったり、百害あって一利なしの一利はあるのだというお話もありますので、それは急にではなくて期限を決めてこういう形にするというふうな、いきなりやるつもりはないので、そういう形になるのかというふうに思います。それとあとは2020年の国立博物館の件なのですが、実はここに関係機関と協議をするというふうに載せさせていただいたのですが、まずは北海道で始めてこの条例をつくった美唄市なのですが、私の記憶でももう春先からやろうと思ったんですがいろいろその飲食店だったり、商売している人だったり、たばこ吸う人だったり、いろんな方がやはりいろんな意見を言った中進まなくてようやくこの条例のまず第一歩は進めたというふうに話を聞いておりますので、慎重にかなければならないというふうに考えているのと、国立博物館ちょっと細かい話になるのですが、実はアイヌ民族の儀式イチャルパとかカムイノミを見に行ったときに、たばこを燃やした儀式もありますし、先祖のヌサにお供えするのにたばこを使ったりしているのです。そういうのはアイヌ文化の中でどういう位置づけなのかとか、やはり言葉も含めてそう

いうものもいろんなことを協議してきちんと解決していかないと、たばこががんに結びつくからだめだということには上からというのですか、こういう指導はできないものですから、それだということだからやはりやめていこうというきちんとした形で調整していかなければならないというふうに考えておりますので、私の考えとしては社会的にこういう社会になったので遅かれ早かれ庁舎内では禁煙の方向に持っていくような考えでいく、それが町民に対するPRになるというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。たばこなのですが、紙で巻きたばこになってからニコチンが多くなって悪くなったのだそうです。だから人によるリスクだというふうに言いましたけれども、のむ人はいろんなところでのんでいただいていた方がいいと思うのです。ただ受動喫煙だけは本当にこれは防止をしていってほしいと、このように思っております。

○議長（山本浩平君） それでは暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時50分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。

2項目め、人口増対策と子育て支援について伺います。

白老町の人口11月末で1万8,000人を切り、1万7,988人となり、前年比で418人の減、人口動態も転入者641人、転出769人となっています。出生数は70人を切って今68人であり、死亡者数は295人と自然減も大きくなっています。

そこで、次の4点について伺います。

（1）学生の地元志向を高めるキャリア教育についての町の考え方と、今後地元定着対策をどう進めるのか伺います。

（2）道の結婚支援広域連携促進事業に基づくいぶり結婚支援ネットワーク設立の今後の事業展開について伺います。

（3）地方創生の中での少子化対策で、すき間のない子育て支援策としての子育て包括支援センター設置についての考えを伺いたしたいと思います。

（4）国の子ども・子育て支援新制度に伴い認可保育所の保育料の変更と多子世帯の負担がふえるとしているが、町の状況と今後の対応について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 人口増対策と子育て支援についてのご質問であります。

1 項目めの「キャリア教育と地元定着対策」についてであります。

地元志向を高めるキャリア教育につきましては、小学校でのふるさと教育や中学・高校での職業体験など、地元の産業や文化の理解を深めることで郷土愛をもつことは大変重要であると考える実施しているところでもあります。

また、人口減少や少子高齢化が顕在化している現在においては、地元の魅力をさらに理解し、産業や企業の状況をもっと伝えていくことをはじめ、地元企業においても新卒者や地元出身者に対する受け入れを積極的に行うなど、企業意識を高め、PR強化に努めてまいります。

2 項目めの「いぶり結婚支援ネットワークの事業展開」についてであります。

いぶり結婚支援ネットワークは、地域の幅広い分野の関係者が連携し、未婚化・晩婚化に係る地域の実情や課題を把握した上で地域資源や特性を生かした広域的な結婚支援を行うことを目的として、本年10月13日に設立されました。

本ネットワークは現在、胆振管内11市町と4団体により構成されており、オブザーバーとして胆振総合振興局が参加しております。

これまでに2回の会議を開催しており、来年2月の第3回会議では翌年度事業の検討と専門家の講話や実践者の事例発表などを行う支援者向けセミナーを開催する予定であります。

3 項目めの「子育て包括支援センターの設置」についてであります。

国が示す「子育て世代包括支援センター」の機能は、保健師等専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を提供するワンストップ拠点となるものであります。

本町におきましては現在、子ども課を中心に関係各課と連携しながら子育て支援を実施しておりますが、子育て包括支援の充実として、子育て世代が安心して産み育てることができる子育て環境の改善を総合的に進めるサポート体制の充実が必要と考えております。「白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」においても「子育て世代包括支援センター」の設置は検討課題としているところであり、今後議論を深め、より良い子育て支援の構築に取り組んでまいります。

4 項目めの「新制度に伴う保育料の変更と多子世帯の負担状況と今後」についてであります。

4月からの子ども・子育て支援新制度に伴う保育料の変更点は、1点目として国が定める水準を限度として市町村が所得に応じた基準額を設定したこと。2点目として保育料の算出の基になる税額が所得税から市町村民税所得割に変更したこと。3点目として保育料の切り替え時期が年1回から、4月と9月の2回に変更したこと。4点目として保育料の算定にあたり、年少扶養控除、特定扶養控除の適用を廃止したことでもあります。

しかし多子世帯に対しては軽減措置を実施しており、小学校就学前の範囲内において最年長の子どもから順に、第1子は全額負担、第2子は半額負担、第3子以降は無料としております。

さらに町独自の経過措置として26年度と27年度の保育料を比較し増額になる多子世帯について、27年度に限り26年度を超えないように保育料の減免措置を行っております。

なお28年度以降についても、子育て支援及び少子化対策として多子世帯に係る保育料の減免

実施に向けて検討しているところであります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。白老町は地方創生に関するアンケート調査を実施いたしました。この中に中高生、大学生は入っているのでしょうか。入っていなければ将来のまちのあり方、基本となる計画、子供の声はどう生かされるのか。白老の大きな夢である民族共生象徴空間の国立博物館の建設、地方創生の総合戦略と人口流出を防いで定住、定着を求めるまちとして2020年、2040年、2060年と人口目標を立てていますが、今若い人たちが20年後、30年後にちょうど生産者人口になるはずですが、今いる若い人たちにまちの魅力、課題を発信し、住み続けたいまちはどんなまちなのかについて、子供、若い人たちのそういうアンケート、それから交流、懇談の場づくりの考えはないのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 総合戦略の策定過程において学生とか、そういう方たちのお話を聞いたかとのことですけれども、これはご説明しておりますとおり今回の策定につきましては町内の住民2,000件、それから転出者、転入者400、500件と、そういう形でアンケート調査を進めておりまして、特に学生向けにとか、そういうアンケートは今回は行わなかったと。今お話ありましたとおり、そういう子供、学生につきましてもさまざまな意見を聞く必要があるということで、子供の子ども議会をはじめとして、そういう機会をつくっておりますのでそういう子供の意見も取り入れてまいりたいというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。子ども議会は大変よかったと思います。中高生に対して、それから地元から他の町村の大学に通っている子供、そういった人たちの意見を聞く場というのは具体的には何か考えられていますか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 教育委員会のほうで考えているかどうかちょっとわからないのですが、現在の企画課の調査では子供たちに特定したアンケートを行うという予定はありません。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。すいません、どちらが答えていいかわからないような質問で申しわけありません。地方創生の観点から進め方を聞きたいと思ひまして高橋企画課長と思ってこちらを向いていたのですが申し訳ありません。文部科学省ですからこれは教育委員会になりますか。文部科学省、私以前にも申し上げましたけれども、学校と地域をつなぐキャリア教育を進める人材配置について教育委員会に補助金を出す事業を今進めております。そういったものを活用しているような専門家だとか、そういった懇談の場とか、そういう懇談の場

にそういった専門家だとかいろんな人を呼んでやる。そういったことに補助金が出るということなのですが、白老町としてそういった検討をされたことはあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾学校教育課長。

○学校教育課長（高尾利弘君） 専門家を交えて、例えば多分国の補助事業を使つての取り組みだと思うのですが、今現在は通常は職業体験だとか、そういう部分で地元と協力しながらという部分ではあるのですが、今現在はまだそこまでの研修等の取り組みには至っていません。義務教育レベルではそういった懇談とかということではないのですが、今白老東高校で取り組みとして地元企業の方々の発案によってプレゼンテーションを子供たちにインターンシップを含めて、それを調査だとかまとめをしたものをプレゼンテーションという形で公の場で発表する機会を設けるといふような取り組みを地元企業の発案でやっております、そういった場で職業意識だとか、そういったものの取り組みがされるというところで、今現在直接それに関しての懇談の機会ということとは特に考えてございませんでしたけれども、今後はそういった部分の必要性は学校等と話し合いながら、そういう進路指導も含めてそういった懇談の機会の形も考えていかなければならないと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 人口増、人口流出をとめるということは本当にいつやるのかということだと思つております。だから本当にどういった形がいいのかということを検討されて、これも早いほうがいいと思つております。もう高校卒業、もう来年3月に卒業する方もいらっしゃいますし、そういった方ももう地方の大学だとかに行つてしまいますので、出てしまつたとなかなかもとに戻つて来ないということがありますので、そういったことを積極的に進めていっていただきたいと思つております。

次に地方創生推進事業としてちょっと伺いたいと思つております。人材流出に歯どめをかけるために、これは大学等いろんなプロジェクトを組んでやつてのことなので聞いていただきたいと思つております。地方創生推進事業として人材流出に歯どめをかけるため室蘭工業大学が中心となり、卒業生の地元定着促進、そしてものづくり人材が開くまち・ひと・しごとづくりのプロジェクトを4大学3高専、苫小牧高専も入つております。道をはじめ、苫小牧市も入つていますが7市、経済界から20機関、団体がかかわつて立ち上がつております。またこの中で学生の地元志向を高める教育カリキュラムを確立しております。町はこのようなプロジェクトに参加するようお願いはなかつたのか。またこういったものに積極的に、今何でも広域的にやつておりますね。そういったことから考えると、こういった中に苫小牧市、市が中心で町は入れないということだったのか、そのできた状況が私もわかりませんので、ただそういった情報をとらまえているかどうかということが1点と、それからここでカリキュラムができておりますけれども、こういったものなのか、しっかり研究して地元に残る、地元で流出をとめる、それから定着促進のためのカリキュラムで、本当に地元にとつても活用できるものであるかどうか調べる必要も私はあるのではないかとと思つておりますが、その辺のお考えを伺いたいと思つております。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） ただいまの件でございますけれども、今のところちょっと詳しい情報を押さえておりませんので、今後ちょっと調査をしてそういうところに参画できるかどうか調べていきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。地方創生というのはまちづくりで職員が、議員もそうですけれども、また町民がいかにいろんな情報を早くとって、そのまちにとって必要なもの、早くやらなければならないもの、そして先んじてやっていかなければならないものもしっかりと学びとりながら、吸収しながら私はやっていくことが地方創生の1番大事な基本だというふうに思っています。そういったことから、やはりこれは新聞に載っていたことですので、そういったものを見たら即まちに関係しないだろうか。どういったところがすごいのだろうか。ではまちには関係ないと、そういったことがある程度理解しておくような、そういったことが今後対応として必要だというふうに私は考えます。

もう一つ、U I ターンの進め方について伺いたいと思えます。これも新聞で見ました。苫小牧市は首都圏で市内企業の20社参加で合同就職説明会を開くとしています。もう終わったのかもしれません。私は白老は東京白老事務所がありましたけれども、これがなくなりました。首都圏にどうそういう企業との連携をつけていくのか。地元で就職をしてもらう、そういった人たちを白老に迎えていくのかということいろいろ私も私なりのない頭で考えてみました。

11月28日に東京白老会が実施されました。白老から東京に住んでいる私の息子の同級生がいるのですが、そのお母さんとお話をしたときに、たまに白老に帰ってくる。東京白老会というのがあるのだと。向こうで活躍していますので、そういったところに入って人間関係をつくって自分の仕事の拡大に生かしていったらどうですかという話をしたら、そういうのに入れるのと話で、白老から行っている人であれば入れるのだという話をしたのです。そういうことから考えると私はこの東京白老会、盛大に本当にいろんな企業が参加をして情報交換をしたのだと思えます。しかし私はこのせっかくの東京白老会、ただ集まって挨拶をして白老の物産展を見てもらうだけではなくて、私も行ったことがあるのですけれども大抵皆さん早めに来て座って待っていらっしゃるのです。もしかしたら1時間なら1時間、皆さんにいろんな情報提供、それからいろんな企業、それから若い人たちを何とかその中に入れられないかとか、そういった懇談とかそういう話し合いの場を設けて、そしてその白老のユーターン、Iターンにつながるような、また首都圏の人たち、こちらから行った人たちの子供さんたちが白老にこちらに就職してくるとか、こちらに来たいとか、そういった場づくりに私はできないのかと。この1番大きなチャンスではないかと私はこの間の東京白老会の記事を見ていて思ったのですが、その辺担当課として今後、先ほど戸田町長の行政報告の中にも東京事務所が事務局も代わったりとか、会長も代わったというお話もありましたけれども、参議院議員の橋本聖子さんが会長になったということは本当にいろんな形でまたそういった企業だとか、そういったあり方につな

げられるのではないかと、そのように感じるのですが、その辺の工夫をされてはどうかと思いますが。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） まずUIターンとの関係の取り組みということで苫小牧市さんのほうの状況は新聞等で押さえておりますが、やはり単独でやる流れを白老がいきなりというところもなかなか難しいかと思っております。広域の中で特に道主催のそういった取り組みだとか、事業が何カ所かあると思います。そういった中で首都圏のほう、その催しの中にこまを設けて白老町としても早期には取り組んでいきたいと。今現時点では28年度に向けてそういった取り組みを検討しています。必要に応じてそういった予算要求もこれからかけていかななくてはならないかというところで、総合戦略に沿って取り組みも担当課としても考えております。また東京白老会の関係でございます。今回学生の女性の方1名、参加していただいて本当にありがたかったと思っております。役員構成の中でも今回改選の中で若い役員の方も今回入っていただきまして、少しずつなのですが世代交代ということで、そういう部分も意識して取り組んでいるところも実態でございます。私どもも全体の中でいきますとやはり年齢が高い方もいらっしゃると思いますので、そういう意味ではスタッフ一同少し心がけてお話をする機会なりを時間中もさせていただきまして、女性の方も友達、仲間たちが都内にも何人かいらっしゃると。この可能性がどこまでできるかどうかというのも今後未知数はございますけれども、必要に応じてそういった場面が設けられればぜひとも検討はしていきたいと、考えたいところでございますので、また東京白老会のそういったスポットがいいのか、また違った取り扱いができるような形態がいいのか、いろいろとちょっと情報収集しながら東京白老会全体でも企業さんとの情報交換もありますし、その企業さんの中で進出されているところは特に専門職でやはり地元になかなかないかというところで、実際先ほど話にもありましたけれども各大学のそういった専門学科とも直接その部分をピンポイントで企業さんと我々職員がいろいろと学生さんの採用に関して取り組んでいることも実態としてありますので、いろいろ多面的に今後も取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。戸田町長の行政報告の中で最小限の費用でというふうに言っていましたけれども、私は前向きにやって取り組んでいく、何かの形につなげていくことであれば多少お金がかかったにしてもその成果をきちんと見据えてやっていくということであれば、そういったことも必要というふうに考えます。

次にいきたいと思っております。婚活について伺います。広域的にネットワークができたということは大変評価をしたいと思っております。問題点を明確にするために私は1点、声を聞く場、またはアンケートが必要ではないかというふうに考えます。それともう1点、2010年の国勢調査で生涯未婚率の男性が20%を超えています。女性が10%なのです。それで私もここまでやらなければいけないのかと思いつつながら、男性の出会いの準備、意識を高めるための自己PRのあり方、

婚活アドバイザーによる女性の心理を学ぶ、ファッション講座も受ける、そして婚活パーティーに参加をしたら自分から動けたという、そういう専門家の話が載っていたのです。私はこれは言うべきかどうか迷いました。しかしきのう、おとといの道新でしたか。道もこの婚活体験レッスンだとか、それから参加の心得だとか、一步踏み出すための場づくりをもう道でやっているのです。ことし12回やるというお話が載っていました。やはり必要なのだというふうに思いましたけれども、私は町もそういった男性のなかなか前に出れないと、後押しをするという、そういった形がやはり必要なのだと思いましたけれども、婚活の担当はないのですね。町はやっていませんから。しかし見えていてネットワークができたところでどのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） このたび、10月に胆振の結婚支援ネットワークが設立されました。管内の11市町と4団体が加盟しております。その中で今回の道の今年度の予算措置でまずは設置することということで、今のところそのネットワークの中で詳細の将来の事業計画というのはまだできていないのですが、今年度は先ほど答弁にありましたように支援者向けのセミナーを行っていくということでスタートをさせるところでありまして、今吉田議員のお話ありました男性の本当のレッスンから始まってアドバイザーにきちんとアドバイスしていただいといるところまではちょっと今のところその実現に向けての検討はまだしていない状況であります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。道も含めてのネットワークづくりですので、道が主催しているものであれば使えるものは使っていくべきだというふうに考えます。お金がかからないのではないかと考えていますので、こういったことも積極的に進めるべきだというふうに考えます。

もう一つ、子育て包括支援センターについては16年度の国の予算の中にこの地方創生の中で予算化されているのです。このセンターを早く多くつくるべきだということで載っておりますけれども、これはいつごろに立ち上げたいというふうにお考えになっているか、その1点だけ伺っておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） センターの開設でございます。内部におきましていろいろ協議をしておりますが、現段階で明確な期日は申し上げることはできません。先ほど戸田町長より答弁がありましたとおり、人口ビジョンの中で検討する項目として重要な事項と捉えておりますので、センターの立ち上げる必要性も含めまして、引き続きしっかり考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 次にいきたいと思えます。保育料に関してです。町は27年度までは大

幅に上がった人に対しては減額をしているということなのですが、28年度は少子化対策多子世帯に係る保育料の減免実施に向けて検討していくというふうになっています。年少扶養控除が実施されている以上、そのことによる負担増、その都度検討するということになるかどうか。他市町村の状況を見ましたら減額はもうこれはなっていることなので、そうであれば扶養控除を実施されている要件を入れて保育料の表をもう策定するというところがあるのです。その都度、その都度毎年対応するのではなくて、28年度はこれから検討する。ではもう申し込みが始まるのに保育料がどういう計算になるのかわからないという親の不安がありますけれども、そういったことを考えると私はこういう表をきちんとつくって、この扶養控除がない限り所得税から住民税に変わった以上は2人家庭だと、4人家族でこれは想定して上がらないという計算をしていますけれども、そのために3人以上は上がってしまっているのですが、この点どのようにお考えになりますか。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 今の年少扶養控除が廃止されたことに伴いまして負担増になっております多子世帯に対しましては、来年度も多子減免の実施の方向で検討している状況です。この中で原則、今考えているのは今年度実施しております減免内容を基本に考えておりまして、最終的には実施内容は未定です。今吉田議員がおっしゃられた他市町村の状況、ここは減免の仕方というのはいろいろ考え方はあるかと思えます。保育料から定額を引く方法とか、例えば第1子をどこの上限にするかというところはあるかと思えますけれども、まずは来年度するという中でここは考えていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 他市町村を参考にするのはいいのですが、白老も毎年検討する、検討するではなくて、やはり私はある程度きちんとした基本的な部分はつけるべきだというふうに考えますが、その辺を考えながら実施をしていただきたいと思えます。国もそうなのですが、白老町は認定こども園の推進を進めております。幼稚園は認定こども園として今回認定になりますけれども、ここで一つ私は格差が出るなとちょっと感じたのですが、第3子はどちらも無料化です。幼稚園も、それから保育料も第3子は無料です。しかし制限があります。幼稚園は小学校3年生未満、保育料は未就学です。その差があるのです。認定こども園になったら第1号認定者の幼稚園と第2号、第3号の保育希望と一緒に今度は保育とか受けるようになります。そういったときに、あなたは幼稚園の中だから3年生までいいです、でもあなたは未就学だからもう6歳で学校に入りますのであなたもう上になりませんと。そういう格差が出てきます。もちろんサービスが違うのはわかっていますけれども、町としてその差を縮めていくとか、縮めたら全部町の負担になってしまいますけれども、そういった手法は考えられないか。そういうふうなお母さんにとっては格差を感じるのです。そういったものを解消していくという考えはないかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 今の多子軽減の考え方ですが、第2号、第3号を保育園機能ということでゼロ歳から5歳までの6年間、教育機能第1号ですけれども、こちらは3歳から小学校3年生という、8歳までということで同じ6年間という期間の中において軽減措置を行っております。例えば無料である第3子を例にとりますと、年齢がそれぞれ違います。対象年齢が違います。最大で1号、幼稚園教育の場合は大体3歳から5歳までであり、2号、3号の保育の部分ではゼロ歳から2歳というところで、とりあえず3年間は受けることが可能なのです。これは2号と3号の認定者の第1子の上限をもし小学校までにしますと、保育機能にしますと、多子軽減を最大でゼロ歳から5歳まで6年間受けることが可能になります。そうしますと1号を幼稚園機能の分の3歳から5歳までの3年間しか受けないという部分がありますので、ここは実は不公平な形になります。今吉田議員言われたところでは不公平はないのですけれども、先ほど言いました多子軽減の増減をどうするかというところでは考え方は例えば今言いました小学校3年生までとかとありますけれども、制度上は一応6年間と同じような考えの中でおりますので、それは差がないかと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） ゼロ歳から3歳までのところはちょっと考えていませんでしたけれども、その上限が3年生と小学校へ入る前ということで、そういう差がなくなる。なぜ私はいくことを言うかということ、他市町村のことをまた出したら怒られますけれども、室蘭市は18歳未満は全部第3子は無料なのです。ですから私は18歳までの差は広げる必要はないけれども、白老町が6歳未満で第3子というのは6年間の間に3番目の子供が生まれなければならないわけですから、せめて小学校なら小学校、義務教育なら義務教育の間に3人産まれるぐらいで3人というのならあり得ると思うのですが、そういったことも含めて今後子育て支援の対策として町として考えてもらいたいと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 多子軽減に関しましては国のほうも何らかの形で進めたいという意向はありますので、先ほど言いました多子軽減の上限をどうするかといういろいろ考えがあると思います。ここは考えて検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。これで最後にします。この国の制度が変わって保育料が、国はいろんなことを考えてやっているはずなのですが、2人子供で4人世帯で負担がふえないということでやって、たまたま3人以上がふえてしまったという札幌でお母さん方が大変騒いでいるのが報道されていましたが、こういったことも含めて白老町は中学3年生まで大変財政の厳しい中で入院に対しての医療費の無料化をしました。この間の新聞に医療費の無料化、中学3年、高校までというところで市町村が載りましたけれども、白老町は載っておりませんでした。入院だけというのは本当に微々たる町村なのですね。すいません、せつか

くやったのに厳しい言い方で。だから本当に白老町はそういった面で財政的な面を考えるとやはり医療費の無料化、通院までは難しいということになると、保育料がどれぐらいかかるかわかりませんが、せめて義務教育の間は第3子が保育所に入っても無償になるとか、何かしら一つの目玉が白老には今ないと私もちょっと思っているのですが、財政の厳しい中で町長として今後まちの運営の中で少子化対策を含めた子供たちの定着だとかいろいろな行動を含めて、1番白老町に大きな課題、そして何をやっていかなければならないのかということ、財政の健全化とか大きいことはそういうのはありますけれども、そういった中でどのようにお考えになるか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 子育てで目玉の事業がオリジナルの事業ができるのは望ましいことだと思いますし、また知恵を出していかなければならないというふうに思っております。医療費の無料化もそうなのですが、いろんなものに対して子育て支援の無料化は各市町村がやっています、聞くところによりますともうそれが過剰になってきて、国に対して市町村、町村会が特にそうなのですが、もう一つのまちでお金を出して環境整備をするのではなくて国が政策としてやってほしいという要望を出しております。これは全国町村会も、北海道町村会、胆振町村会も同じでありますので、これはそれに沿って国に要望は強く続けていきたいというのと、もう一つは白老ではなくて、例えばの話ですがうちのまちは子育て支援に医療費も含めて給食費、いろんなものをまちが出していますということでやったまちが、一時は確かに子供の環境がそろったというか、子育てがしやすいということできたのですけれども、1年1年たつことにサービスが当たり前になってきてやはり頭打ちになって逆に減少しているというお話も現実にあります。そんな中でお金だけを配って呼ぶのではなくて、それも大事なのですが、それよりプラス将来子供をここで育てたいという環境づくりのほうが大事だと思うのです。それはいろんなものがあるのですけれども、それは今もやっているつもりですし、今後もいろんなアイデアを出しながらやっていきたいというふうに思います。肝心なのはやはりこの白老町で乳幼児から小学、中学、高校まで大学はないですから大学に行くまでにやはり白老でなければ育たないというのをつくっていききたいと思います。それは1期目の公約である教師塾であったり、ふれあい地域塾等々含めて、それをまたパワーアップさせていきたいというふうに思いますし、今度多文化共生ということでそこには教育と文化の部分が多く入ってきますので、これは子供たちの環境も含めて整えていきたいというふうに思いますので、今ちょっと具体的なお話しはしていませんが、そういう中でまた議員さんとも議論を交わしながらつくり上げていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。私もこの4年かけて本当に白老町にとって子育てというのは何が1番必要なのか、若いお母さん方と対話をしながら、またいろいろ提言をしながら議論をしてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。終わります。

○議長（山本浩平君） 以上で、5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長（山本浩平君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここで、あらかじめ通知いたします。

12月会議は、明日10時から引き続き再開いたしますので、各議員におかれましては、出席方よろしくお願いいたします。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時26分）